

地域 防災

2025-10
OCT.
No. 64



目次

	巨大地震を見据えた防災・減災対策の充実に向けて～防災は「日頃から」「ともに」「スマートに」～ (一般社団法人日本経済団体連合会 副会長／危機管理・社会基盤強化委員長／東京海上日動火災保険 相談役 永野 毅) ……	1
グラビア	第44回全国消防殉職者慰霊祭／「地域総合防災力の発揮」大会／ 第46回九都県市合同防災訓練／第10回防災推進国民大会2025 新潟／ 令和7年度全国少年消防クラブ交流大会	2
論説	複合災害にも備える“自助なくして共助なし公助なし” …… (明治大学 復興・危機管理研究所 客員研究員・東京都立大学 名誉教授 中林 一樹)	4
	大船渡市の大規模林野火災の調査 …… (総務省消防庁消防研究センター)	8
	台風情報の高度化に向けて …… (気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 アジア太平洋気象防災センター)	12
	災害から地域の人びとを守るために～災害福祉支援活動の強化に向けて～ …… (全国社会福祉協議会)	16
	行政だけに頼らない市民防災をめざして～防災士が果たすべき役割～ …… (宮城県石巻市防災士協議会 会長 井上 達彦)	20
	子どもたちの「自分の命を守る力」を育む～VRとゲームで学ぶ新しい防災教育～ …… (福井大学学術研究院医学系部門看護学領域 教授 佐藤 大介)	22
北	楽しく学びながら、災害への備えを意識する防災教室 …… (三重県四日市市 県地区女性防災クローバー 代表 寺本 恭子)	24
から	防災で新たな地域の枠組みを育む …… (京都府京都市東山泉ぼうさい連絡会 事務局 樋口 博紀)	26
南	誰一人取り残さない防災プロジェクト (SEE 防災プロジェクト) ～多世代・障がい者による支え愛の防災地域づくり～ …… (鳥取県米子市三柳団地2区自主防災会 統括防災部長 稲田 浩一)	28
から	命をつなぐ共助の力～山陽小野田市セーフティネットワークの挑戦 …… (山口県山陽小野田市セーフティネットワーク 会長 岡本 志俊)	30
	地域散策から始まった防災を考える児童館の取組、学校を含めた 勢理客地域全体の防災避難訓練の10年 …… (沖縄県浦添市 一般社団法人まちづくりうらそえ (浦添市立森の子児童センター指定管理者) 代表理事 大城 喜江子)	32
連載	過去の災害を振り返る 第34回	
	2004年新潟県中越地震による山古志地域の被害と復興 …… (新潟大学災害・復興科学研究所 ト部 厚志)	34
	●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●	
	名張市百合が丘東3番町女性防火クラブ (三重県名張市)／和歌山市加太地区防災会 (和歌山県和歌山市) ……	38
	藤崎町藤崎保育所幼年消防クラブ (青森県藤崎町)／茨城学園少年消防クラブ (茨城県那珂市) ……	39
	11月5日は津波防災の日・世界津波の日 (内閣府) ……	40
	○編集後記／41	



【表紙写真】

将来の地域防災の担い手の育成を図るため、全国少年消防クラブ交流大会が、令和7年9月13日(土)から2日間にわたり、広島市で開催されました。全国から50チーム350名が参加し、合同訓練としてクラブ対抗リレー、クラブ対抗障害物競争が行われました。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(6280)6904 ■FAX 03(6205)7851
■E-mail chiki-bousai@n-bouka.or.jp

巨大地震を見据えた 防災・減災対策の充実に向けて ～防災は「日頃から」「ともに」「スマートに」～

一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
危機管理・社会基盤強化委員長
東京海上日動火災保険 相談役

永野 毅



首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、政府は関連する基本計画の見直し等を進めており、企業も大規模災害を念頭に置いたBCP（事業継続計画）への改訂を急いでいます。こうした状況を踏まえ、経団連は本年6月に提言を公表し、防災・減災対策を進める上での3つの課題に焦点を当て、企業の先進事例を紹介するとともに、目指すべき姿と政府・自治体が取り組むべき事項について整理しました。

まず「日頃から」防災について、災害は「起きるか起きないか」ではなく「いつ起きるか」との観点から、常に備えておくことが必要です。そこで、防災・減災対策が企業価値向上や国民のウェルビーイング向上にも資するよう、対策に取り組む事業者への認証制度の創設や表彰などのインセンティブの付与、平時と災害時を区別しない「フェーズフリー」の概念の浸透、災害リスクの低い地域への移住や二拠点居住を平時から進めることが有効です。

次に「ともに」防災として、防災・減災対策を推進する上では、政府・自治体・企業・国民の連携が不可欠です。企業のBCPの実効性を確保するためには、官民連携に基づいたBCPの高度化やBCP確認訓練の実施が重要です。また、国民が公助の限界を正しく認識して防災を「わがこと」と捉え、自助・共助を強化するため、防災意識の醸成や在宅避難を前提とした備えの周知等により、国民も含めた連携体制を構築すべきと考えています。

最後に「スマートに」防災では、限られた資源を効率的かつ効果的に活用することが重要です。特に、幹線道路のミッシングリンク解消やダブルネットワーク化等のインフラ整備と、これらを担う土木系・技術系の人材不足の解消は喫緊の課題です。さらに、政府が進める防災デジタルプラットフォームの利活用の拡大や、ドローン・センシング技術の活用といった防災DXも推進する必要があります。

経済活動と国民生活の両立を図るうえで防災・減災対策は不可欠であり、特に上述の3つの観点は地域防災力の強化にも大きく寄与するものと存じます。これらの対策に企業が予見可能性をもって取り組むうえで、各事業の事業費と事業期間を明示し、補正予算ではなく当初予算として事業費を措置することが重要です。

わが国全体でのレジリエンス強化に向けて、企業・経団連共に率先垂範して取り組んでまいりますので、宜しくご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

第44回全国消防殉職者慰霊祭

【令和7年9月11日(木)／ニッショーホール】



御霊の入場・奉納



参列者の方々



秋本敏文
日本消防協会会長



石破茂
内閣総理大臣



村上誠一郎
総務大臣



ご遺族代表の青木由美さん



全国消防殉職者慰霊碑

「地域総合防災力の発揮」大会

【令和7年9月11日(木)／ニッショーホール】



「地域総合防災力の発揮」シンポジウム



活動事例を
発表する丸
山達也島根
県知事



千葉とき子
岩手県一関
市藤沢町婦
人消防協力
隊隊長



平松靖一郎
愛知県豊橋
市豊橋手話
ネットワー
ク副代表

第46回九都県市合同防災訓練

【令和7年9月1日(月)／中央会場：さいたま市】



第10回防災推進国民大会2025 新潟

【令和7年9月6日(土)・7日(日)／朱鷺メッセ】



日本消防協会主催のセッション



令和7年度全国少年消防クラブ交流大会

【令和7年9月13日(土)・14日(日)／広島市】(表紙参照)



初日のオリエンテーションでクラブ紹介の様子



見事初優勝に輝いた
広島県府中町少年少女消防クラブ



2日目の
合同訓練クラブ対抗リレー



クラブ対抗障害物競争

複合災害にも備える “自助なくして共助なし公助なし”

明治大学 復興・危機管理研究所 客員研究員・東京都立大学 名誉教授 中林 一樹



1. はじめに一改めて能登半島地震から学ぶこと—

本稿は、能登半島地震（2024）からの20カ月を振り返り、改めて全国のどこで起きても不思議ではない最大震度7の地震災害の脅威と、地球温暖化の証しである海水温上昇による大気湿潤化が頻発させている豪雨災害が重複し、被害と対応が多重化する複合災害に対峙する基本方向を、論考してみたい。

2. 能登半島地震は21世紀の災害モデル

阪神・淡路大震災（1995）の以降7回目の最大震度7を記録した6番目の地震が能登半島地震（2024）でした。全壊住家6,500棟余、行方不明を含む直接死230人、関連死が426人に達した逆断層の内陸直下地震で、津波も発生し、輪島では250棟炎上する4.8haの市街地火災も発生した。

その初期対応には全国からの自治体応援職員を迎え入れ、被災者の復興支援に不可欠な罹災証明の発行、能登の景観の主役であった大規模な古民家等の公費解体もようやく完了しようとしています。また、多くの被災者が押し掛けた小中学校のみならず自主開設の避難所には被災者が溢れ、その過密な避難所の生活環境は災害関連死の温床になると、石川県は金沢市など加賀地域への2次避難を提供しました。1万人を超える被災者が被災地を離れ、ホテル等に身を寄せたあと、高齢者は加賀に馴染まず能登に戻った人も多いが、子育て世帯を中心に若い世帯を中心に、避難生活期に続く仮住まい期には、家賃以外のすべての生活が自己負担になるために仕事のある加賀地域で見なし仮設住宅に移行される被災者が増えています（図1）。

そんな状況下の奥能登地域を、9月20日～21日にかけて線状降水帯が襲い、400mmを超える猛烈な降雨で、震災被災地は重ねて豪雨災害被災地となったのです。

このように、一つの災害に被災した被災者や被災地、自治体が、その災害対応（避難生活）期や、応急復旧（仮設生活）期にもかかわらず、別の災害に再度被災してしまう状況は、全国で度々発生しています。その結果、被災者の立場で見ると、同じ被災地に繰り返す災害で被害が多重化し激甚化する「同時被災型複合災害」となり、一方、自治体の立場で見ると、一つの災害対応業務が終わったり途中なのに、別の災害が発生して再び災害対応業務を繰り返さねばならず、災害業務の人員も備蓄品などの物

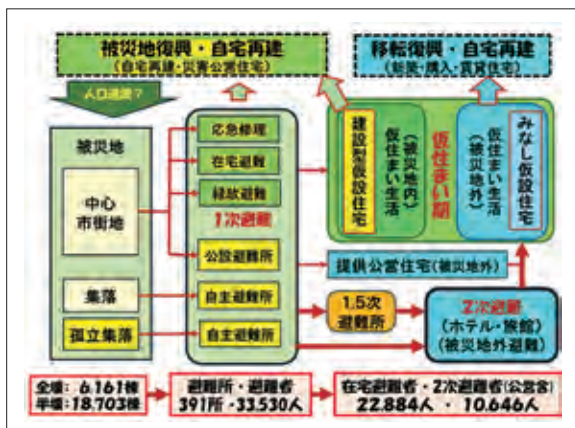


図1 能登半島地震の10か月間の被災者の地域移動イメージ

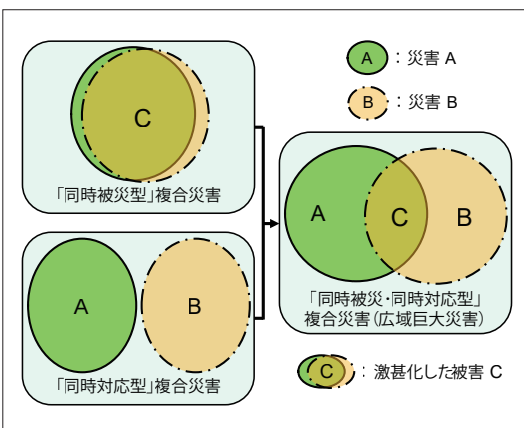


図2 複合災害のイメージと2つの類型

資も不足してしまう「同時対応型複合災害」となるのです。

能登半島地震とは、まさに21世紀に危惧される「複合災害」のモデルケースとなったのです。その災害対応や被災過程から、我々は何を学び取り、これからに備えなければならないのでしょうか。

3. 能登半島地震の教訓とは—高い被災密度—

能登半島地震とは、全体としてどの程度の被害規模なのでしょう。最大震度7を記録した6つの地震の住家被害で見ると、焼失や流失を含む全壊棟数では、東日本大震災（12万棟）、阪神・淡路大震災（11万棟）、熊本地震（8.7千棟）に次いで4番目が能登半島地震（6.5千棟）で、中越地震（3.2千棟）、北海道胆振東部地震（500棟）なのです。これらが30年間に我々が経験したり見てきた震災ですが、30年以内に70%といわれる首都直下地震、おなじく80%といわれる南海トラフ地震の想定被害規模と比べると、首都直下地震で被害最大とする都心南部直下地震で約61万棟（2013）、南海トラフ地震では最大250万棟（2019再計算）なのです。能登半島地震は、都心南部地震の100分の1、南下トラフ地震の385分の1に過ぎません。しかし何が問題なのでしょう。

（1）被害規模より被害密度が問題

表1は、石川県の市町別にみた被害状況です。最も被害が激しくなった珠洲市では住家の全半壊が3,861棟ですが、これは震災直前の居住世帯数の73%に相当するのです。輪島市でも6,282棟に達し居住世帯数の68%に相当しています。続いて志賀町は52%、穴水町は40%になります。

問題は、「何棟壊れたか」という被害規模ではなく、「何割壊れたのか」という“被害密度”なのです。被害密度で見ると、珠洲市では市民の3/4が自宅を全半壊している状況で、それは市役所職員も、消防団員も、学校の先生も3/4が自宅を失っている状況が発生しているのです。輪島市でも2/3の市民が自宅を失い、市役所の職員も同様の状況の中

表1 能登半島地震（2024.1.1）の被害状況

市町	人間の被害（人）			建物の被害（棟）				世帯数 (R6.1.1)
	直接死	関連死	負傷者	住家		産業・他	全半壊建 物合計	
				全壊	半壊	全半壊		
珠洲	97	83	250	1,756	2,105	6,707	10,568	5,283
輪島	*103	125	516	2,311	3,971	11,908	18,190	9,235
穴水	20	33	258	387	1,289	2,503	4,179	3,197
志賀	2	21	116	562	2,470	3,988	7,020	7,296
七尾	5	61	37	538	5,085	5,623	11,246	11,160
能登	2	73	58	289	1,022	4,232	5,543	6,206
他市町	1	16	36	320	2,761	3,619	6,541	423,796
石川県	230	412	1,271	6,163	18,703	38,421	63,287	475,088

資料：石川県災害報告 第213報（2025.8.21）より集計。*不明者2人、
*全半壊住家÷世帯数率、珠洲73%、輪島68%、穴水52%、志賀40%、七尾28%、能登21%
*産業施設等の全半壊は総計38,421棟で、住家の全半壊の合計24,866棟の1・55倍！

で災害対応業務に取り組んでおられるのです。最大の問題と教訓は、被害密度の高さです（表1）。自宅がもう少し耐震性を持っていたら、どうだったのでしょうか。

東日本大震災では津波被災自治体では、庁舎が壊滅し、職員が犠牲になるなどもっと厳しい状況の自治体も発生し、自治体の業務継続計画（BCP）の重要性が高まり、全国の自治体がBCP策定に取り組みきっかけになりました。業務継続計画とは、単に被災後に行うべき重要業務を選別し書き出す計画ではなく、自治体も被災することを想定し、限られた人材でどのように災害対応し、重要業務への人材支援を要請する受援計画を自分事として策定し実行する計画なのです。BCPの発想には自地域の被害を『被害密度』としてみる視点が不可欠なのです。

（2）被災密度を下げるには「自助」が基本

被害密度を下げるには、一人一人が我が家に目を向けて、耐震強化し、耐震性が確保されても家具固定など室内の安全を確保する、そんな我が家の防災を実践する「自助」しかありません。我が家の防災は、自分以外の誰も代わりにやってはくれませんから。

①コミュニティでは「自助なくして共助なし」

災害時に最も頼りになるのは、地域での「共助」であり隣近所の「互近助」ですが、その共助も互近助も一人一人の「自助」の結晶なのです。一人一人の自助なくして全員が被災してしまえば、地域で隣人を支援する「共助・互近助の担い手」がいなくなってしまう。広域巨大地震で被害規模が大きくても、自助により各被災地域の「被災密度」が下げれば、そこには必ず共助も互近所もあるのです。

②自治体行政でも「自助なくして公助なし」

また「被災密度」が高い地域とは、市民の被災密度と同様に多くの自治体職員が被災しているはず。市民一人ひとりと同様に、むしろそれ以上に率先して自治体職員が我が家の自助に取り組むことが、行政としての「公助」を可能とするのです。

4. 複合災害の時代にどう備えるか―自助・共助・公助に3つの視点を―

筆者が「複合災害」という概念を想起したのは、阪神・淡路大震災で新淀川の堤防が液状化により側方流動し、最大3.5メートル沈下している映像を見た時です（図3）。その年の梅雨前線や台風の豪雨によって、平時の警戒水位レベルでも越堤し地震被災地が大水害に見舞われるのではないかと想起したのです。

表2は、能登半島地震の被災地を9月に襲った豪雨災害の被害状況です。隆起地形（リアス地形）の奥能登を沿った豪雨は、平坦部での洪水による浸水被害以上に地震でゆすられていた山々の急斜面での土砂崩壊が続発し、土石流となって地震で全壊しなかった住家を破壊し、石川県では床上浸水73棟に対して、全半壊742棟となりました。その被災地の多くは地震時の孤立集落地域で、再び大きく被災したのですが不幸中の幸いというべきか居住者は避難していて空き家状態で全壊流出したので、人的被害は軽減しました。

でも、筆者にとって最もショッキングだったのは、漸く出来て地震被災者が入居した仮設住宅が220戸以上も床上浸水したことです。これは平時の住家ではないからでしょうか表2の住家被害には含まれていません。

我々が経験してきた地震災害や頻発する風水害は、様々な事象が多重化し複合災害化するのですが、それは被災者に多重被災をもたらす「同時被災型複合災害」と、被災自治体に災害対応を多重に強いる「同時対応型複合災害」という、二つの側面を持っています。



図3 新淀川の最大3.5メートル沈下した堤防上を徒歩通勤する人々

表2 奥能登豪災害（2024.9.20～21）の被害状況

県市町等	人的被害			住家被害					非住家 (全半壊)
	死者	関連死	負傷	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	合 計 (一部損壊含)	
七 尾	—	—	—	—	—	—	4	4	—
輪 島	11	2	35	68	590	55	470	1,251	410
珠 洲	3	1	9	14	64	18	234	345	127
能 登	2	—	3	—	6	—	218	300	19
内 灘	—	—	—	—	—	—	1	1	—
穴 水	—	—	—	—	—	—	—	—	2
石川県	16	—	47	82	660	73	927	1,901	575
他5県*	1	—	—	—	—	15	133	150	不詳
合 計	17	3	47	82	660	88	1,060	2,051	不詳

* 石川県：石川県危機管理課：豪雨災害報告 第60報（2025.8.21）より集計

* 他5県：死者（熊本1）/床上浸水（長崎12・熊本3）・床下浸水（香川1・長崎78・熊本10・山形26・新潟18） 総務省消防庁「災害報 第35報（2025.1.28）」より集計

このような複合災害にどう備えるのか。その基本的な視点として筆者は、事前防災における「複眼的防災」の視点、災害対応における「被災後防災」の視点、そして復旧復興における「複眼的復興」の発想で取り組む時代になっていると思います。

（１）複眼的防災―複合災害に備える事前防災―

住家の被害を事前軽減する“事前防災”は災害対策の基本です。これまで、地震対策としての耐震化・不燃化の制度は国交省都市局が主管し、水害対策はこれまで河川整備による治水として河川局が主管してきました。しかし最も発生する確率が高い複合災害とは、震災と水害とに襲われる複合災害です。その複合災害に備えるには、地震にも強く水害にも強い家づくりとまちづくりです。つまり、常に「地震に備える」と同時に「水害にも備える」という『複眼的防災』の視点こそが大事なのです。

それには、国交省内での都市と河川の局間連携が不可欠ですが、現在は絶好の複眼的防災に取り組む状況にあります。それは、近年の水害激化から河川治水だけでは被害軽減は困難として、「流域治水」の取り組みを全国の主要河川で展開しました。その「流域治水」を前提に、局間連携で『流域防災』として取り組むべきだと考えています。

流域治水の根幹は“浸水地域と非浸水地域との連携まちづくり”にあるからです。非浸水地域において降雨の浸透や保水機能を高める街づくり・村づくり・山づくりを進めに、同時に浸水地域とは沖積地盤の地域であり、地震時には揺れやすく液状化が発生し地震被害が集中しやすい地域でもあります。つまり、流域治水のまちづくりとは、水害のみならず地震にも強い街づくりをすべき地域でもあるのですから、「流域治水」から『流域防災』に視野を広め、局間連携し、非浸水区域でのまちづくりに必ず雨対策に取り組む「複眼的防災」のまちづくりにしていくのです。

（２）被災後防災―複合災害に備える災害対応―

災害対策基本法は、自治体が計画的に災害対応するために「地域防災計画」の制定を求めています。地域防災計画は地震篇、風水害編など災害毎に策定することになっています。災害種別には「複合災害」はないので、実は全国どの自治体にも「地域防災計画：複合災害編」はないと思います。

もっとも複合災害化する可能性が高いのは、地震災害の後に風水害が襲う事態です。その時を想定して、被災後の災害対応時には、「被災後防災」の視点を持って取り組まねばなりません。避難所は、災害廃棄物の仮置場は、仮設住宅建設用地は、応急対応の資機材ヤードは、浸水想定区域ではないか、土砂災害危険区域ではないか。いまや、地震災害対応時に必要なのは、地震災害後は水害や土砂災害のリスク対応を、水害対応時には、地震発生時の対応を念頭にいた『被災後防災』の視点をもって取り組むことなのです。

（３）複眼的復興―複合災害からの復旧復興―

被災後の復興まちづくりでは、単眼的に「地震災害からの復興だから地震に強いまちづくりを」ではなく、複合災害の世紀を意識しその地域に潜在しているマルチハザードを視野に入れた『複眼的復興』の視点から目指すべき復興まちづくりを構想することが不可欠になっています。

それは、災害対応時の「被災後防災」の発想の復興版であり、東京都は阪神・淡路大震災時に学び始めた「事前復興」の取り組みを30年間継続してきました。復興ビジョンをまとめた「東京都震災復興ブランドデザイン（2001）」には、災害廃棄物であるコンクリート殻も活用して、地震復興時にスーパー堤防（高規格堤防）を形成し、高台のまちづくりを同時に目指すというビジョンを掲げています。また、区民や市民とともに取り組む復興まちづくり訓練など復興訓練においても、単に震災からの被災地復興ではなく同時に水害にも強い復興まちづくりに取り組む震災復興を目指したワークショップも展開しています。複合災害の21世紀における復興には、『複眼的復興』の視点は不可欠になっているのです。

5. おわりに―複合災害に備える自助・共助・公助を―

21世紀は、広域巨大災害の世紀であると同時に、災害が重なり合う複合災害の世紀でもあります。自助が基本ですが共助も公助も、常に複合災害を意識して我が家と地域のすべてのハザードを認識し、事前防災を複眼的防災で、被災時にも被災後防災を忘れることなく、復旧・復興時には二度と多重被災しないように工夫する複眼的復興について、平時から認識し、工夫しておくことが重要になっていると思います。

大船渡市の大規模林野火災の調査

総務省消防庁消防研究センター

はじめに

本年2月26日13時頃、大船渡市で発生した林野火災（以下「本火災」）は、4月7日に鎮火するまで広範囲に延焼拡大し、死者1名、焼損建物226棟、延焼面積約3,370ha（2月19日からの火災の延焼範囲を除く）という大きな被害をもたらした。消防研究センター及び消防庁予防課は、消防法第35条の3の2に基づき、本火災について消防庁長官による火災原因調査を実施した¹⁾。本稿では、調査の内容と其中で著者が感じたことを紹介する。

1 気象条件

岩手県では、同月19日に大船渡市、25日に陸前高田市で林野火災が発生し、本火災は、引き続いての林野火災となった。連続して林野火災が発生した背景として、次のように長期的にも短期的にも降雨量が少なかったことが考えられる。

- ・2024年12月～2025年2月の冬季3か月降水量：37ミリ（約60年間で少ない方から第3位）
 - ・2025年2月の降水量：2.5ミリ（約60年間で2月としては最少。月間としては2番目に少ない（第1位は0.8ミリ：1966年12月））
 - ・1月26日の3.5ミリの降水の後、0.5ミリ以上の降水がない
- 葉が茂った林では、わずかな雨は葉にさえ

ぎられて蒸発し地表まで届かないことから、地表の落葉や落枝などに水がほとんど供給されない状態にあったとみられ、また、普段は水が集まってくる谷地形にも水が少なくなっていたであろう。この乾燥は、火災の発生や、発生後の延焼の速さに関係したものと思われる。

また、出火日の2月26日には強風注意報が発表されている。2月26日の最大瞬間風速は18.1メートルで、この値は約60年間で上位約11%に相当する。同程度の風は、翌27日、一日あけて3月1日にも吹いた。2月28日には南風が入り、それまで風上だった方向にも延焼が加速した。

2 林野の様子

林野の燃え方は、地表の可燃物（草、落葉や落枝など）が燃焼する地表火、木の上部の枝葉（樹冠という）が燃焼する樹冠火、泥炭など地下の可燃物が燃焼する地中火及び樹木の幹が燃焼する樹幹火という4形態が知られている（図1）。このうち、本火災では、地表火が広い範囲で見られ、一部で樹冠火が見られた。また、厳密には地中火には該当しないが、伐採木などが厚く堆積した溪岸で3月末になっても間欠的に白煙が上がるなど、地中火に近い状況も発生した。

林野火災の延焼の方向は、風向きと斜面の傾斜に影響される。風が強いほど風下へ拡大しやすく、傾斜が急なほど斜面を登る方向へ拡大しやすい。また、燃えさしの草や枝、果



図1 林野の燃焼の4つの形態（「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」第1回資料より）

実が風に飛ばされて火の粉となり、上空を風下に流れ、落下して新たに燃え広がる飛び火が発生した場合には大きく延焼が広がる。

図2は出火箇所付近の様子である。中央下の切り株から風下にあたる写真右方向及び斜面の登り方向である写真奥方向に燃え広がっている。この周辺では地表火で延焼しており、スギの樹冠は緑色のまま残っている。火災は当初、主に東方向へ延焼していった。



図2 出火箇所付近の焼損状況

図3は、出火箇所から約1.2km東の八ヶ森という山の南西にある谷のスギ林の状況である。地表の可燃物はすべて燃え、樹幹はすべて焼け焦げて金属的な光沢をしており、梢の先まで燃えている。この林で激しい燃焼があったことがうかがわれる。この八ヶ森付近からは覚知から約40分後に濃煙が高く上がるのが消防隊員により遠望されており、そのこ

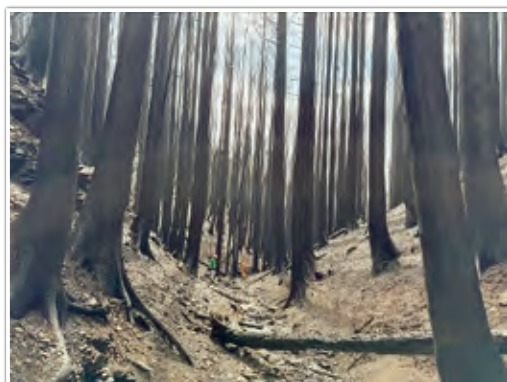


図3 八ヶ森南西の谷間のスギ林の焼損状況

る激しい燃焼が起きたと考えられる。一般的には風が弱く、湿度も高いため燃えにくいであろう谷間において、激しい燃焼が起きることは海外でいくつかの報告があり、そのメカニズムについては、対流が促進されることなどいくつか提唱されている²⁾。

一般的に樹冠火は火の粉を発生しやすく、また、燃焼が激しいと上昇気流が強くなることからさらに火の粉の発生が促進される。覚知から約1時間の午後2時ごろ、八ヶ森から約2キロ離れた田浜地区にいた消防隊員は、地区の住宅地内だけでも少なくとも3か所に飛び火が発生したことを確認している。八ヶ森から立ち上がった濃煙が多くの火の粉を含んでおり、それが東に流され、湾を渡って飛び火を発生したと考えられる。この結果として、覚知約3時間後には、東西に約7キロ、周長約30キロの範囲に延焼が及んだ(図4)。



図4 2月26日15時頃までの延焼の状況

その後、本火災は主に地表火によって延焼拡大している。地表火は、特に木の葉がよく茂っている林では、地表の風が弱まることから、地形を登る効果の影響が相対的に大きくなりやすい。この地域はリアス海岸の起伏にとんだ地形であり、それぞれの地点で斜面を登る方向への延焼が促進されたこと及び局地的な風の影響を受けたことから、多方向へ拡大し、対応が困難になる要因となった。図5

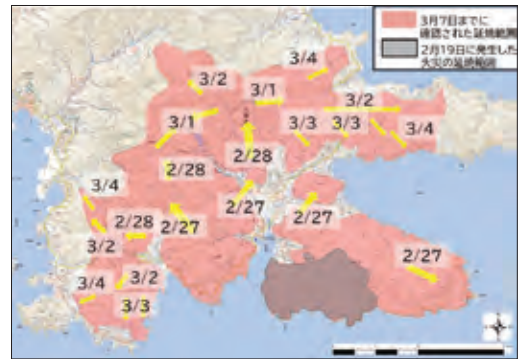


図5 2月27日以降の主な状況
(岩手県防災航空隊の判読を基に作成)

は、岩手県防災航空隊の判読図から作成した2月27日以降の延焼の状況である。一部に飛び火も発生しており、住宅への着火はほとんどが飛び火によるものと考えられている。

3 地域防災

このような難しい延焼状況の中でも、被害の最小化のための地域の取り組みがあった。特に本火災では、極めて早い時期に住民の避難が決断され、実施されたことが被害の拡大を防ぐうえで重要であったと、消防庁の検討会においても話題となった。

覚知後約50分の13:50には出火点の風下側集落到避難指示が発令され、順次拡大していった。火災現場の前線から、情報が画像を伴って市の危機管理部局へもたらされ、住民の避難に関する判断が迅速に行われたということである。指示の発出に伴い、バスや船舶の手配など、避難のための具体的な動きが迅速にとられた。また、地域においては、自主防災組織による高齢者への直接の電話連絡など、きめ細かな支援などが行われている³⁾。

このように、行政組織における危機認識の早さと行政及び地域の具体的な活動の立ち上がりの早さには特筆すべきものがあつたと思われる。これらを可能とした背景として、拡大してしまいそうだという俯瞰的な判断が現

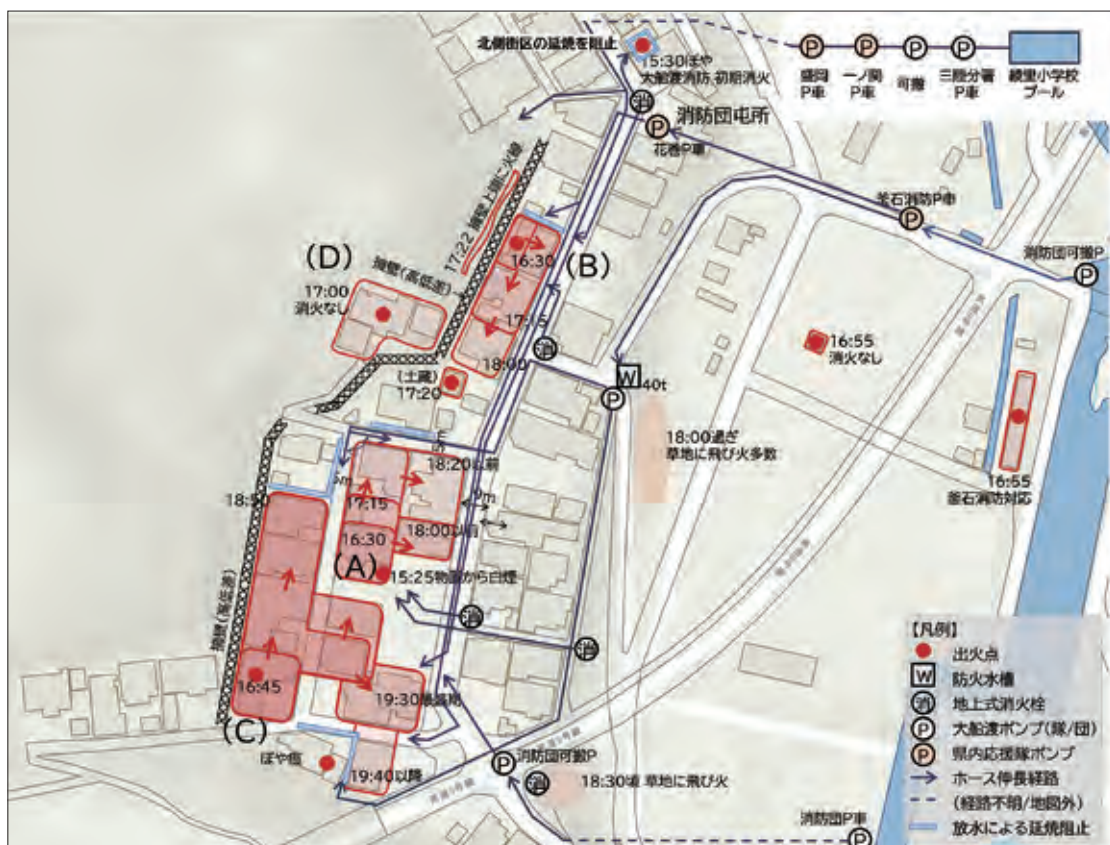


図6 綾里港地区の焼損範囲と消防活動1) (鈴木恵子・高梨健一両氏の調査による)

場でいち早くできたこと、それが画像を伴い効果的に市に伝えられたこと及び避難訓練の実施や個別受信機の設置などの備えが整っていたことがあげられる。

また、建物の防御に当たっては、地元をよく知る消防団の活動も顕著であった。例えば綾里港地区では、公設消防、県内応援隊とも一体となってホースラインを確立し、消火栓が使えなくなったあとも防火水槽と自然水利を活用して消防活動を継続しえた(図6)。

4 まとめ

乾燥の進んだ気象条件によって大規模に延焼してしまった大船渡市の林野火災について、調査に基づき、延焼の状況と地域防災活動の例について紹介した。今後も極端な気象

条件が生じることはあると思われ、林野火災の発生を抑止や被害拡大の防止について、行政と地域との連携が進むことを期待したい。

- 1) 「令和7年2月26日に発生した大船渡市における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」(大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会第5回参考資料)
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/05/sankou3.pdf
- 2) Viegas, DX and Simeoni, A, (2011) : "Eruptive Behaviour of Forest Fires", Fire Technology, Vol. 47, No. 2, pp. 303-320.
- 3) 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書

(文責：総務省消防庁消防研究センター 新井場 公徳)

台風情報の高度化に向けて

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 アジア太平洋気象防災センター

1 はじめに

気象庁では、台風による災害の防止・軽減に資するため、静止気象衛星の整備・強化やスーパーコンピュータを活用した数値予報技術の改善、数値予報利用技術の改善等により、台風の進路・強度予報の期間延長や予報誤差の縮小、暴風域に入る確率の提供開始など、台風情報の精度の向上及び内容の拡充に努めてきました。この台風情報は、誰にでも警戒すべき事項が誤解なく伝わるよう、40年以上にわたって台風の進路や暴風の見通しを予報円と暴風警戒域という形で図表示しています。

一方で、これまでの台風災害を受けて、近年は公共交通機関の計画運休、自治体や防災関係機関によるタイムライン（防災行動計画）の策定や住民の広域避難の検討などが進んでいます。こうした社会の変化に応じて、台風による災害に対し早めの備えを促す情報や、様々な事前対策や防災対応を効果的に行うために必要な台風の特徴を伝えるきめ細かな情報へのニーズが高まってきており、技術的な面からもそのような情報の提供が可能になりつつあります。

こうした台風情報を取り巻く状況の変化を踏まえ、利用者のニーズに応じた台風情報のあり方について議論を行うため、令和6年9月から令和7年7月にかけて台風や防災の専門家、報道関係者などに参加いただき、「台風情報の高度化に関する検討会」を開催しました。本検討会では、台風情報の現状と課題、活用状況や要望について整理するとともに、情報の改善策とその具体例、利用上の留意事項、情報の解説や普及啓発の充実に向けた具体策等について、令

和12年（2030年）頃とその先を見据えて検討を行いました。令和7年8月に同検討会の報告書がまとめられましたので、その内容を紹介します。

2 台風情報の現状と課題

（図1 参照）

現在気象庁が発表している台風情報には、「台風経路図」、「暴風域に入る確率」及び「台風に関する気象情報」があります。「台風経路図」では、台風及び24時間以内に台風に発達する見込みの熱帯低気圧（以下「台風等」）に対して、実況（中心位置と強度等）と5日先までの24時間刻みの予報（進路と強度等）を発表しています。「暴風域に入る確率」では、台風等に対して、5日先までの3時間ごとの確率及び24時間ごとの積算確率について、分布表示及び市町村等をまとめた地域ごとの時系列図を発表しています。また、「台風に関する気象情報」では、台風等が日本に影響を及ぼすおそれがあるか、すでに影響を及ぼしている場合に、台風等の実況と予想、防災上の注意事項などを発表しています。

さて、近年の社会の変化や技術の進歩などの台風情報を取り巻く状況の変化を踏まえると、現在の台風情報には以下のような課題があります。

- 早めの備えを促す情報の重要性が高まっているが、台風発生の24時間前からしか提供できていない。
- 社会の様々な事前対策や防災対応が効果的に行われるためには、台風の特徴を伝えるきめ細かな情報が欠かせないが、そのような情

報になっていない。

- 台風本体だけでなく台風から離れた場所や、台風が温帯低気圧に変わった後においても警戒が必要であることを十分伝えることができていない。

こうした課題を適切に把握し、対応策を検討するにあたり、現状の台風情報の活用状況や要望等

を把握するため、令和6年7月から令和7年1月にかけて、台風情報を活用する様々な分野の企業・団体や自治体に対してヒアリングを実施しました。その結果、台風発生前の情報については、現状より早いタイミングで台風の発生・接近が分かる情報がほしいといった意見、発生後の情報については、台風の予報をより細かい時間刻みにしてほしい、台風に伴う風・波・高潮の影響エリアや期間をより詳細にしてほしいといった意見、また、台風情報全体に対する意見として、予報の精度向上は重要といった意見を頂きました。

3 台風情報の改善 (図2参照)

台風発生前については、現状の発生24時間前からの情報よりも前から、①台風シーズンを通した発生数の見通し、②1か月先までの間に台風が存在する可能性の高い領域及び③1週間先までの間に熱帯低気圧が台風に発達する可能性を提供する必要性が示されました。これらの情報によって、より早くからの住民による防災への備えや、事業者による事業計画の策定等を支援できるようになります。

台風発生後については、①台風の進路・強度

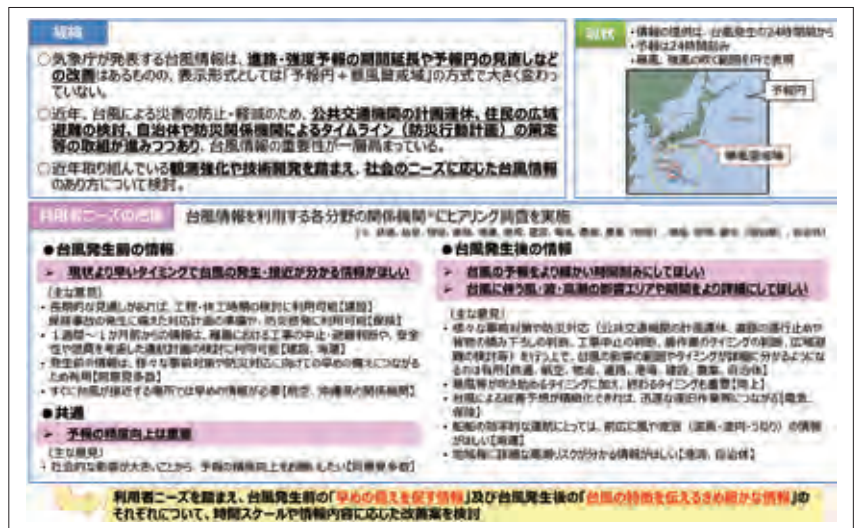


図1 検討会開催の経緯、台風情報の現状と利用者ニーズについて

予報の時間間隔について現状の24時間刻みから6時間刻みに細かくすること、②風の情報について現状の暴風域・強風域の円表示に加えて警戒・注意すべき範囲・期間がより適確に伝わる詳細な分布情報を提供すること、③高潮・波浪の情報について予報期間を延長するとともに、台風の位置・風分布などと整合した分布情報を提供することなどが必要とされました。台風の特徴をより細かく伝えることによって、住民の主體的な行動や自治体等の防災対応をより一層適確に支援できるようになります。

これらの情報改善について、令和12年（2030年）頃に向けて必要な技術開発やシステム整備を進め、順次改善を実現するとともに、その後も技術開発を更に進めることで、更なる精度向上と情報改善を図ることが必要とされました。

また、新たな台風情報の提供方法として、気象庁ホームページにおいて、台風経路図と既存の様々な情報（キキクル、今後の雨、危険度の時系列情報、海上警報、天気図など）を、リンクや横並びなどにより一体的に表示するとともに、文字情報や電文において、民間気象事業者等が様々なニーズに応じた情報を作成・提供できるように、重ね合わせや加工がしやすいデー

タ形式で提供することが必要とされました。台風が温帯低気圧に変わった後に引き続き警戒を呼びかける情報についても、気象庁ホームページの表示とともに、文字情報や電文において、台風とそこから変わった温帯低気圧を結びつけられる形で提供する必要性が示されました。

4 台風情報の解説・普及啓発の充実 (図3 参照)

住民、自治体等の防災関係機関、航空関係機関や指定公共機関、各種事業者等に早めの備えを促すとともに、様々な事前対策や防災対応がより効果的に行われるためには、情報自体の改善に加えて、利用者に応じた解説や、情報の活用方法についての普及啓発を充実させることも重要です。

解説については、台風発生前から台風の見通しに関する情報を活用し、自治体や公共交通機関等には、気象台や気象防災アドバイザー等から早めの備えを促す新たな情報を共有・解説することが必要とされました。加えて、住民等向けには、報道機関・気象予報士等と連携し、またSNSを通



図2 台風情報の改善について

じ、より早く解説するとともに、より効果的なタイミングで情報の見方等も解説することが必要とされました。台風発生後には、台風の特徴を伝えるきめ細かな情報や予報の根拠データを活用し、台風の個々の特徴、予報の不確実性の大きさや他の予報シナリオ等について、よりきめ細かく、かつ分かりやすい解説を実施する必要性が示されました。また、それらに資する解説資料として、気象庁ホームページの台風関連のコンテンツを充実・整理し、過去の接近・上



図3 台風情報の解説・普及啓発の充実について

陸台風がもたらした災害の情報や、予測の検証結果などに容易にアクセスできるようにすることの重要性が示されました。

普及啓発については、住民向けに情報の見方や利用方法等をSNSや動画サイト等も効果的に活用してより分かりやすく提供することや、公共交通機関など専門家向けに、情報の詳細な仕様や精度、見方や利用方法等を提供することの必要性が示されました。また、社会に広く普及啓発を行うため、関係者や国民に対し情報発信を行う機関・者である「担い手」を通じた新たな普及啓発活動として、教育分野と連携したデジタル教材を含む学習教材の充実や市民向けの台風防災に関するシンポジウムの継続的な実施、全国ネットワーク組織と連携した出前講座や、ヒアリング実績を踏まえた企業・団体・自治体等と連携した取組の推進、報道機関・気象予報士・気象防災アドバイザー等と連携した広く共通で利用できる普及啓発用資料の作成などの重要性が示されました。

5 情報改善の基盤となる取組

(図4 参照)

情報改善を実現するための基盤となる取組と

して、令和12年(2030年)及び更にその先も見据えて、観測の強化及び予測技術の向上を推進することが必要とされました。具体的には、観測の強化として、静止気象衛星や海洋気象観測船等の整備や、他機関の極軌道衛星データの更なる活用、これらを踏まえた大気・海洋の最適な観測網による台風監視体制の強化、集中観測による台風の実態把握や機構解明等を実施すること、予測技術の向上として、スーパーコンピュータの整備を実施するとともに、数値予報技術の開発や数値予報利用技術(ガイダンス等)の高度化等を実施することが望ましいとされました。また、先端AI技術を積極的に活用することの重要性も示されました。

6 おわりに

気象庁では、台風情報がこれまで以上に社会の防災・経済活動において有効に活用されるものとなるよう、報告書で示された台風情報の高度化に向けた取組を着実に進めてまいります。

(台風情報の高度化に関する検討会)

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/taifuu/taifuu_kentoukai.html

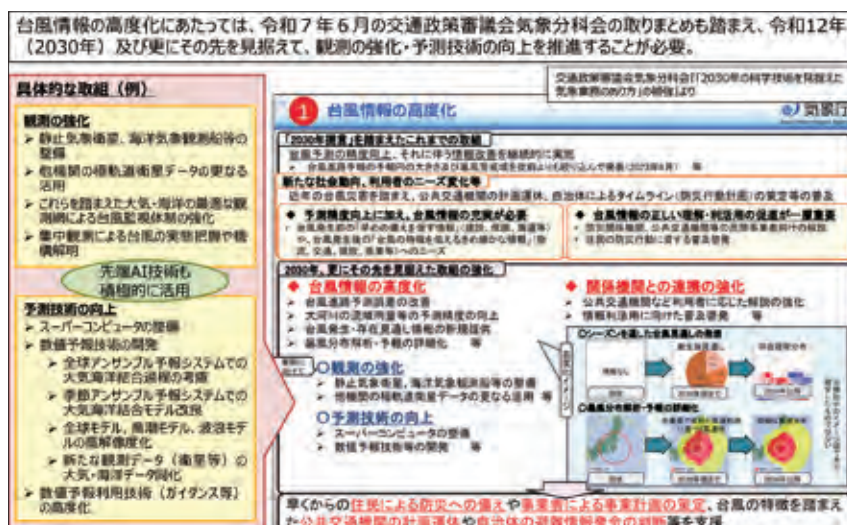


図4 情報改善の基盤となる取組

災害から地域の人びとを守るために

～災害福祉支援活動の強化に向けて～

全国社会福祉協議会

はじめに

災害対策基本法等の一部を改正する法案（以下「改正法」）が成立し、7月1日に施行されました。

全国社会福祉協議会（以下「全社協」）では、令和元年9月に、「災害時福祉支援活動の強化のために一被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備を一（提言）」を発表し、以来、災害法制における「福祉」の明文化について、幅広い福祉関係者とともに、提言・要望活動を繰り返し行ってきました。今回の改正法はその成果とすることができます。

日本の災害法制は、戦後に災害救助法が制定されて以降、大規模な災害が発生する度に見直しが図られてはきてはいたものの、特に災害救助法における「救助の種類」については、1959年（伊勢湾台風の年）以降、阪神・淡路大震災や東日本大震災を経ても、変更されることがありませんでした。そうした意味で今般の改正法において「救助の種類」に「福祉サービスの提

供」が位置付けられたことは、歴史的な事象です。

災害と福祉の歴史を少し紐解くと、阪神・淡路大震災（1995年）以降、災害ボランティアの考えが一般化し、新潟県中越地震（2004年）頃から、社会福祉協議会（以下「社協」）が災害ボランティアセンター（以下「災害VC」）を設置・運営することも徐々に一般化してきました。

また、東日本大震災（2011年）では、避難所で福祉的支援が必要な方が多くなり、災害関連死を防ぐための福祉専門職による支援や福祉避難所の必要性が認識されました。さらには、被災地の社会福祉施設を支援する施設



図1 災害法制の改正概要

職員の応援派遣も広域で行われました。

そして、令和6年能登半島地震（2024年）では、高齢化が進む被災地における「災害福祉支援」の重要性を誰もが実感することになり、今般の改正法につながったのです。

災害救助法に「福祉サービスの提供」が位置付けられることで、従来から救助として位置付けられていた「医療」や保健分野との切れ目のない連携や、発災前から発災直後、復旧・復興期まで福祉の視点で被災者に寄り添った支援を行う災害ケースマネジメントの推進などが期待されます。

改正法と災害福祉支援

改正法は、令和6年能登半島地震の反省を踏まえ、災害対策の強化を図るため、①国による災害対応の強化、②被災者支援の充実、③インフラ復旧・復興の迅速化の3つの柱を掲げています。なかでも、防災担当大臣の改正法の施行に関する記者発表において「改正法の中心的内容である『被災者援護協力団体の登録制度』や災害救助法などに基づく『福祉サービスの提供』、『広域避難の円滑化』や『備蓄の推進』などに関する規程について令和7年7月1日から施行する」と発言があったことから、「福祉」や「ボランティア」に関する事項が今回の法改正においてポイントとなることがわかります。

主要な改正点としては、これまで避難所・福祉避難所の支援に限定されていた災害派遣

福祉チーム（以下、DWAT）の活動範囲が在宅避難や車中泊避難等へ拡大することです。DWATへの期待が膨らむ一方で、我々社協や社会福祉施設等の福祉関係者は、令和6年能登半島地震での教訓や反省を踏まえ、DWATチーム員の増員、迅速な初動対応の確立、在宅・車中泊避難者等へのアプローチ方法の確立、保健福祉医療関係団体との連携強化、ロジスティクス機能や先遣機能の強化など、多くの課題に速やかに取り組まなければなりません。他チームとの協働や効率的な業務遂行に必要となるDX化も必須の課題です。

一方で、改正法では、全社協がこれまで要望してきた災害VCの運営費の公費負担や、被災した社会福祉施設に対する応援職員に対して被災施設が人件費を負担する仕組みの改善等までは対応できておらず、未だ課題は山積しています。

さらに、5月28日に公表された厚生労働省「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめでは、「社会福祉における災害への

災害法制における「福祉サービスの提供」の概要	
令和7（2025）年7月1日施行「災害対策基本法等の一部を改正する法律」により、下記の通り「福祉サービスの提供」が法律や告示等で位置付けられた（関連部分抜粋）。	
災害救助法 第四条（救助の種類等） 第二条第一項の規定による救助の種類は、次のとおりとする。 一 避難所及び応急仮設住宅の供与 二 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給 三 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 四 医療及び助産 五 被災者の救出 六 福祉サービスの提供 七 被災した住宅の応急修理 八 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与 九 学用品の給与 十 埋葬 十一 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの	災害対策基本法 第八十六条の六（ 避難所における生活環境の整備等 ） 災害応急対策責任者は、災害が発生したときは、法令又は防災計画の定めるところにより、遅滞なく、避難所を供与し、避難者の数、避難所の生活環境その他の避難所の運営状況に関する情報を把握するとともに、当該避難所に係る必要な安全性及び良好な居住性の確保、当該避難所における食糧、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布、保健医療サービス及び 福祉サービスの提供 、情報の提供その他避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第八十六条の七（ 避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮 ） 災害応急対策責任者は、やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に関する情報を把握するとともに、これらの者に対しても、必要な生活関連物資の配布、保健医療サービス及び 福祉サービスの提供 、情報の提供その他これらの者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
内閣府告示 （救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準） 第七条（ 福祉サービスの提供 ） 法第四条第一項第六号の 福祉サービスの提供 は、次の各号の定めるところにより行うこととする。 一 災害により現に被害を受け、避難生活において配慮を必要とする高齢者、障害者、乳幼児その他の者（以下「 災害時要配慮者 」という。）に対して、応急的に処置するものであること。 二 都道府県知事等又は災害発生市町村等の長からの要請を受けて行うものであること。 三 次の範囲内において行うものであること。 イ 災害時要配慮者に関する情報の把握 ロ 災害時要配慮者からの相談対応 ハ 災害時要配慮者に対する避難生活上の支援 ニ 災害時要配慮者の避難所への誘導 ホ 福祉避難所の設置（おそれ適用の場合を除く） 四 福祉サービスの提供のため支出できる費用は、前号イからニまでの場合は 消耗器材費 又は 器物の使用謝金、借上費 若しくは 購入費 として当該地域における通常の実費とし、同号ホの場合は 消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費 又は 購入費、光熱水費 並びに仮設便所等の設置費として当該地域における通常の実費とすること。	

図2 「福祉サービスの提供」の概要

対応」として、自治体に対して包括的な支援体制の整備にあたっての防災分野との連携、平時からの関係者との連携体制の構築を促し、DWATの平時からの体制づくり、研修の実施、連携の必要性を指摘しています。災害法制改正に続き、社会福祉法制において災害福祉支援を明確に位置づけ、平時からの実効的な体制整備を確立することが必要です。

このように、災害福祉支援の素地がようやくできてきたものの課題も多く残っていることから、今般の改正法はゴールではなく、スタートだと考えています。引き続き、防災関係者・福祉関係者が一丸となり、実のある制度となるよう国・都道府県等に対して働きかけていく必要があります。

災害福祉支援センターの必要性

前述の全社協の提言（令和元年9月）では、災害法制への「福祉」の位置づけと並んで「災害福祉支援センター」の設置を提言しています。そしてこのセンターの機能については、令和4年3月に全社協がまとめた「災害から地域の人びとを守るために～災害福祉

支援活動の強化に向けた検討会報告書～」において整理しています。

災害時の福祉的支援の重要性は非常に高まっていますが、「災害福祉支援」を専門に担う機関はありません。災害が激甚化・頻発化するなか、特に、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、発災時に速やかな災害福祉支援を行うためには、社会福祉の専門職が片手間で災害福祉支援を担う現状の社協の体制のままでは困難であることは自明です。また、災害時に円滑な福祉支援を行うためには、平時から防災関係者や保健・医療・福祉の関係者とのネットワークを構築し、災害時に社会的脆弱性を抱えた人びとに寄り添った支援体制が取れるよう備えておくための常設型の機関や災害福祉支援のコーディネーターや研修等を担う専門職の配置が必要です。

そのため、都道府県社協において、この間社協・社会福祉施設が実施してきた被災者支援をより効果的、円滑にするための「災害福祉支援センター」を設置し、平時・有事の災害福祉支援体制強化を図ることを提言しています。現在、先駆的に取り組んでいる12県社協（※）に「災害福祉支援センター」が設置されています。

こうした動きと合わせ、全社協では、各県の災害福祉支援センターの運営支援や連携強化、さらには全国域での災害福祉支援関係者との連携・協働を図り、災害福祉支援の効率化、被災者支援の円滑化を図るための「全国災害福祉支援センター」の設置に向けた準備室を令和7年4月に新設し、同年秋頃からのセンター設置に向けて準備を進めています。

災害福祉支援センターの課題と展望

現在設置されている災害福祉支援センターは、それぞれ特徴があるものの、おおむね



図3 「災害から地域の人びとを守るために～災害福祉支援活動の強化に向けた検討会報告書～」

DWATおよび災害VCの機能を有しています。また、それ以外にも平時の防災の取組から、発災後の応急救助期～復興期に至る支援を切れ目なく円滑に行うために、災害ケースマネジメントや支え合いセンター事業（被災者見守り・相談支援等事業）の普及、BCP策定支援、市町村域等における事前防災の訓練、広報や教育現場等での啓発等の取り組みや個別避難計画の推進など多岐に渡る災害福祉支援に取り組んでいる災害福祉支援センターもあります。

一方で、事業を広げていくには、人材及び財源の確保が重要な課題となります。財政措置について、この間、国に要望してきていますが、現状では、十分な財源が確保されている県は少なく、安定した運営や人材確保・育成にはまだ課題も多くあります。

災害福祉を専門とする全国域の常設機関を民間団体主導で設置している事例は、海外で

も珍しい取り組みですが、災害大国の日本においては、海外に先んじた取り組みが必要不可欠です。先行的な事例のため、課題はあれど、様々な関係者と連携を深めながら、災害福祉支援センターの整備及び機能強化を図っていく必要があります。全社協では、防災庁の設置にあわせて、災害福祉支援センターに対する予算要望も進めているところですが、ぜひ多くの防災関係者にも災害福祉支援センターの必要性をご理解いただき、ご賛同・ご協力を賜りたいと考えています。

災害時における福祉の重要性が改めて認識された今こそ、災害から地域の人びとを守るために、確固たる災害福祉支援体制を構築していきたいと考えています。

《注》

※秋田県、群馬県、山梨県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県

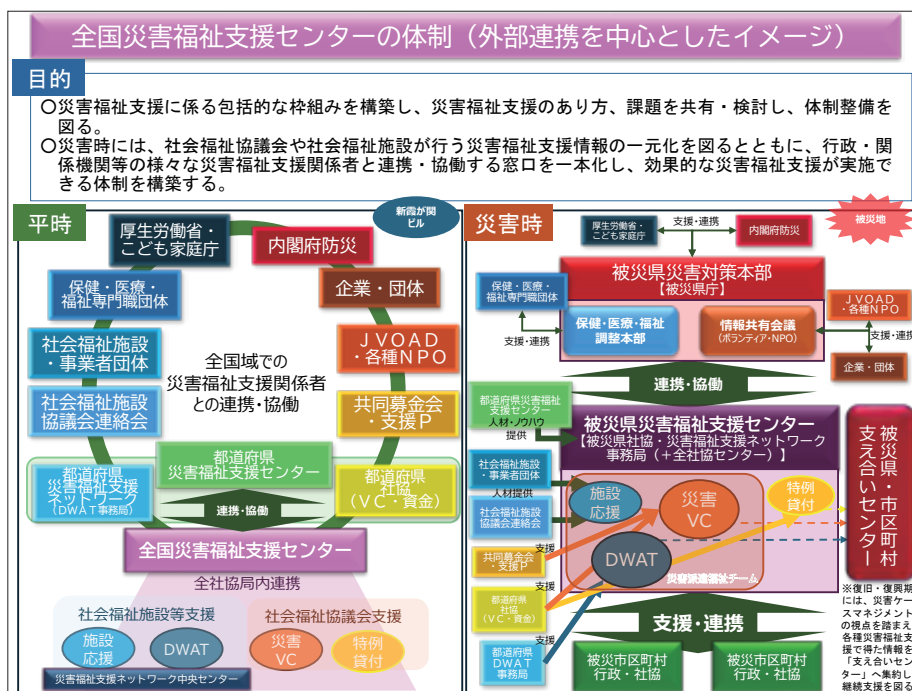


図4 災害福祉支援センターの概要



行政だけに頼らない 市民防災をめざして —防災士が果たすべき役割—

宮城県石巻市防災士協議会
会長 井上 達彦



令和元年5月、地域在住の防災士有志で結成したボランティア団体です。個人の力は小さくとも、団体として活動することにより活動の量も質も高められると考え、該当者に2度のアンケート調査を実施し、防災士資格取得後の活動状況や今後の展望などを把握し、同じ思いの仲間を支えられ3年の歳月をかけ結成しました。宮城県の市町村単位では初の防災士組織であり、現在の会員数130名です。

全員が大震災の実体験を有していることから防災への意識関心は高く、行政と市民との橋渡し役を自負し、市民自らの手で行動することに誇りを持っています。

東日本大震災では最大被災地となった石巻市ですが、二度と人的被害を繰り返さないためにも、市民自らが日常生活の中で防災・減災の意識を高く持ち、備えることの重要性を常に働きかけることが大切と考え、当協議会では5本の柱を活動の中心に据えています。

1 市民の防災意識向上

街頭啓発活動や各種イベントでのブース展示等を通して、各行政機関や日本公衆電話会等と連携し、情報の提供や体験の機会を年5～6回行っている。また、4年前から地元FMラジオ局と連携し、毎月1回「みんなの防災サロン」という番組を共同制作し、会員が交代で石巻市防災士協議会の取り組みや各自の得意分野・被災経験か

らのアドバイス等を放送しています。

さらに当協議会のホームページを開設し、日々の活動を「防災士ブログ」として情報発信しています。

2 石巻市教育委員会との連携

全ての児童生徒が東日本大震災以後の世代になり、益々防災教育が重要度を増すと考え、石巻市教育委員会と連携し小中学校での防災訓練や避難所開設訓練、防災教室等を開催し、児童生徒への防災教育と震災伝承に力を入れており、年々実施校が増えています。

3 各種団体との連携

放課後子供クラブや子供食堂等を展開するNPOと連携し、防災訓練や防災展示などを行っています。地域の町内会や老人団体、手話の会、ベビーサークルなどでの活動も行っています。

今年は日本カーシェアリング協会と連携した防災活動を模索中です。

4 地元の防災・震災伝承団体との連携

それぞれの団体ごとに活動していますが、年1回「石巻防災・震災伝承のつどい」と題し、石巻地区で活動する多くの団体が協力してイベントを開催しています。これまで3回開催し、毎年約600名の来場者を得ています。企画から運営まで自分たちで行っており参加団体の規模では他に類

を見ないと思います。

地元FMラジオ局の放送やユーチューブでもその模様は公開しています。

前は31団体が参加し、今年度は34団体を想定しています。

5 会員のスキルアップ

年1回の会員向け防災訓練や防災セミナー、普通救命講習、年2回の女性防災士のつどいを定期開催し、会員自身のスキルアップに努めています。

災害時対応訓練 (DIG)・避難所開設訓練・避難所運営訓練 (HGU)・ロープワー

ク訓練・パッククッキングなど多岐に渡る訓練も実施しています。

セミナーでは学識経験者の講演を始め、気象情報や地形から読み解くハザードマップの活用法など常にブラッシュアップできるよう機会を設けています。

令和元年の設立時は知名度ゼロ、活動実績ゼロに加え新型コロナの流行で自粛ムードと厳しい船出となりましたが、役員を中心にコツコツと活動を積み重ね、現在は行政機関や各種団体との連携も増え、会員の参加も積極的になってきました。



地域住民との避難所開設訓練



小学校での防災授業…東日本大震災の教訓



災害時用トイレ凝固実験



石巻市・防災フェアでの災害伝言ダイヤル171体験



子どもたちの 「自分の命を守る力」を育む —VRとゲームで学ぶ新しい防災教育—

福井大学学術研究院医学系部門看護学領域
教授 佐藤 大介



1 はじめに

日本は地震や水害などの自然災害が頻発する国であり、災害による被害を最小化するには、子どもたち自身が「自分の命を自分で守る」力を持つことが不可欠です。阪神・淡路大震災を契機に学校での防災教育が進められてきましたが、従来は知識伝達型の授業が中心で、児童・生徒が主体的に判断し行動する力を育てるには限界がありました。そこで私たちは、VR(Virtual Reality)映像技術とシリアスゲームを融合させた教材を開発し、楽しみながら学びを深められる新しい防災教育を実践しています。

2 取り組みの背景

被災地での看護活動を通じて、子どもを亡くした家族、子どもを守るために犠牲となった大人に数多く会いました。その経験から、「子どもが自ら命を守れるようにすること」「大人が犠牲にならずに済む社会をつくること」を目指して取り組みを始めました。従来型の教材は、強い恐怖を与えて逆に学習効果を抑制してしまうこともあるため、私たちはゲーム性を取り入れて前向きな学びに変換する工夫を重視しました。

3 小学生向け：水害VR教材

河川氾濫を想定した教材では、学校が次第に浸水していく様子をVRで体験します。子どもたちは「体育館に避難するか」「高い階へ移動するか」といった選択を迫られ、正しい判断ができればクリアとなり



小学生によるVR防災教育体験

ます。実際の授業では、「水が迫ってくるのが本当に怖かったけど、早く逃げないといけないと思った」という感想が寄せられました。現実では危険を伴う体験を、安全に繰り返し経験できることが最大の特徴です。

4 中学生向け： 地震・津波VR教材

地震発生から津波警報が出るまでのわずかな時間をシナリオ化し、「どの経路でどれだけ早く高台に避難するか」を体験する教材を開発しました。福井市立越廼中学校での実践では、生徒たちが競い合うように避難行動を選択し、緊張感の中で判断力を高めました。特筆すべきは、令和6年能登半島地震での事例です。このとき福井県沿岸に初めて津波警報が発令されたが、越廼中学校の生徒たちは迷うことなく高台に避難し、訓練の成果を現実で発揮しました。地域住民からも「子どもたちが率先して避難したことで大人も動けた」との声があり、学校教育が地域防災に波及したことが確認されました。



中学生グループワークでの防災学習の一場面

5 性格特性と防災教育の関連

我々の研究「小学生の防災意識と性格特性との関連」では、児童の性格特性が防災意識や行動に影響することを示しました。例えば、外向性が高い子どもは積極的に避難行動をとりやすい一方、神経症傾向が高い子どもは恐怖心が強く行動が遅れる傾向があります。こうした個性を無視した画一的な教育では、学習効果に差が出てしまいます。

そこで私たちは、性格特性に応じた個別化教材の開発に着手しました。VR体験時の行動や視線の動きをセンサーで記録し、反応パターンを解析することで、子ども一人ひとりに適したフィードバックを行います。すでに特許申請中の技術として実装を進めており、個別化教育の可能性を広げていきます。

6 教育効果の検証

VRによる防災教育の前・直後・3か月後にアンケート調査を行った結果、「自分の住む地域で災害が起こり得る」という認識は3か月後も持続していました。一方で、「自分にできることがある」という主体性に関わる意識は時間とともに低下しました。これは単発の教育では効果が持続しにくいことを意味しており、学校教育や地

域行事の中で繰り返し実施する必要性が明らかになりました。

7 子どもたちの声と教師の視点

体験後の子どもたちからは、「実際に体が動いた感じがして忘れない」「次に地震が来ても逃げられると思う」といった感想がありました。教師からは「座学では得られない集中と理解があった」「普段静かな子が積極的に発言していた」と評価をいただきました。VRとシリアスゲームは、単に知識を教えるだけでなく、子どもの行動変容を引き出す力を持つことが実感されました。

8 今後の展望

今後は対象を児童・生徒にとどめず、家庭や地域防災訓練にも広げていきます。親子で一緒に体験するモードを設けることで、世代を超えた防災意識の共有を促す予定です。また、災害弱者への支援や多様な災害シナリオ（豪雨・土砂災害・避難所体験など）を拡張し、地域特性に応じた教材を整備していきます。

さらに、学校教育のカリキュラムに組み込み、定期的に繰り返し学べる仕組みを構築したいと考えています。防災教育を「怖い授業」から「未来を守る力を育む楽しい学び」へと転換し、子どもたちが自らの行動に自信を持てる社会を目指します。

9 おわりに

VRとシリアスゲームを活用した防災教育は、安全に災害を疑似体験でき、判断力と行動力を高める新しい教育手法です。性格特性に応じた個別化とデータ活用は、従来の画一的教育を超える可能性を示しています。子どもたちが自ら命を守り、大人も共に安全に生き延びられる社会を実現するために、今後も研究と実践を積み重ねていきたいと考えています。



楽しく学びながら、 災害への備えを意識する防災教室

三重県四日市市 県地区女性防災クローバー
代表 寺本 恭子



1 楽しくていいの？

地域での防災啓発活動を始めた頃、防災というとまだまだ男性が中心で活動するイメージがあり、女性リーダーが少ないという課題を講演会などで耳にしていました。そこで、女性の防災知識を深め、災害時に避難所運営などに関われる人を増やしたいと思い、気軽に学べる場として地区市民センターを会場に防災教室を開催しました。3回の開催を経て受講者の中から仲間を募り、「女性防災クローバー」という団体ことができました。災害時はまじめに取り組むのは当たり前、しかし、災害時の対応や事前の備えについて話し合う場は楽しい雰囲気こそ、問題を解決するアイデアがでてくるのではないかなと思うからです。



クローバーのキャラクター
『キュマちゃん』

2 自分たちが知りたいことを 教室のテーマに

「炊き出し訓練」をテーマにした時も、いろんな食材を持ち寄って、みんなで作った野菜スープの味は美味しいというところ

から、やらされる役割としての炊き出しではなく協力することの楽しさを感じてもらおうと企画しました。最近の防災教室では「災害時のトイレ」をテーマに、簡易トイレを自宅トイレに見立て、携帯トイレの凝固剤の効果を目で確認し、新聞やおむつを使っても水分はどれくらい吸収されるのかを試しました。実施してみて感じる不便さや気づきを話し合いの場に出し合います。答えを提供する教室ではなく、参加者同士で話し合うことをきっかけに防災の備えを自分ごとにしてもらおうことを目指しています。



女性のための防災教室
「災害時のトイレ」

3 体で覚える 「防災体操あいうえお」

地区の子どもへの取り組みとして、オリジナルの防災体操を作成しました。「あたまを両手で守るのどんな時？ 地震の時！ いえから遊びに出ないのどんな時？ 雷の時！ うみから遠くへ逃げるのどんな時？ …」と、あいうえおの頭文字に災害を結び

付け、「僕の命は僕が守ろう…」などのメッセージとともに1分ほどの踊りにしました。ノリノリのリズムが小さい子にも覚えやすいようで、保育園での防災教室では、必ず実施しています。



保育園で「防災体操あいうえお」を
曲に合わせて実施中

4 新しいプログラムを地域に

昨年の地域の文化祭では、謎解き脱出ゲームと防災を組み合わせた「防災脱出ゲーム」が^{あがた}県 地区在住の大学生の全面協力のもと完成しました。「巨大地震が発生し、村の公民館へ避難してきた参加者が、助けが来るまでの3日間、謎を解きながら生き延びる」という主に中学生以上を対象とした内容で成功率20%の本格的なプログラムです。ゲーム終了後には、チームで協



「防災脱出ゲーム」
～終わらない避難所の危機からの脱出～

力することや情報の大切さが学べたとの感想がありました。脱出ゲームの性質上、答えを知った状態では本来の楽しさを味わうことができないため、参加できるのは1回に限られてしまいますが、若い世代への防災啓発として自信をもって実践できる内容です。

5 たくさんの協力者の支えを 力に無理をしない活動

楽しく学べる場を提供するために、四日市市が開催する防災大学を受講した際に学んだ防災教育のプログラムなども自分たちの活動に取り入れ、参加者にあわせてアレンジしたり、先に紹介した防災体操の作曲や防災脱出ゲーム、さらにオリジナルキャラクターのアイデア・人形の製作などにはメンバー以外の協力者が力を貸してくれました。私たちの活動は、そんな方たちのおかげでよりいっそう楽しみながら取り組むことができています。

現在7名のメンバーが、それぞれの仕事や家事の合間を縫って活動して10年になります。自分たちにできることを無理のない範囲で実践しつつ、まわりの力も借りて、災害への備えを意識する人を少しでも増やしたい。そんな願いをもって活動しています。



人形を使って家具からの救出方法を
伝えています



防災で新たな地域の 枠組みを育む



京都府京都市東山泉ぼうさい連絡会
事務局 樋口 博紀

1 背景

京都市東山区の南に位置する一橋学区・月輪学区・今熊野学区（以下「元学区」）にあった3小学校と中学校は、子供たちに豊かな教育環境を与えるため平成26年に統廃合され、新たに小中一貫校「東山泉小中学校」が開校しました。以降、子供たちは学校生活の中で元学区の枠を超えて交流を深め、地域コミュニティを育んでいます。

しかし、地域活動は長く続けてきたそれぞれの風習もあって、枠組みを変えることなく元学区単位での活動を継続しています。開校から月日が経過するなかで子供やその親世代をはじめとする若年層と現在の地域役員を担う中高年層の間で「地域」の捉え方に違いができることで地域活動に生じる影響を危惧し始めました。

加えて、高齢化により地域役員の担い手不足が深刻化していることにも危機感を抱き、①元学区の枠組みを超えて防災活動ができる新たな体制づくりと、②地域の一体感を高める「地域の集合場所※」プレートづくりに取り組みました。

※ 地震時に安否確認や救助活動を実施する拠点として町内毎に定めた場所

2 元学区の枠組みを超えて地域が つながる新たな活動体制づくり

令和4年度からそれぞれの自主防災会に属する役員が集い、地域活動のあり方や地域防災力の更なる向上につながる取組みに

ついて議論を深めるなかで、ひとつの学校に通う子供たちが生活するすべての地域が安全であるためには、地域活動においても日頃から密に連携する必要があることを共有し、地域特性に応じた元学区単位の活動は継続しつつ、防災上の課題解決に向けた一体的な取組みや連携した活動が行えるよう、元学区の枠組みを超えた新たな体制づくりを進めました。

体制づくりにあたっては、区役所、消防署など行政機関の協力も得て、東山泉小中学校の開校から10年の節目にあたる令和5年5月に新たな自主防災組織「東山泉ぼうさい連絡会」を設立し、防災訓練を合同で行うなど新たな地域活動をスタートさせました。



新たな体制づくりに向けた協議の様子

3 地域の一体感を高める「地域の 集合場所」プレートづくり

地域課題を共有するなかで、コロナ禍による地域コミュニティの弱体化や自治会離れの進行によって、新たに移住してきた方を中心に「地域の集合場所」の存在を知らない住民が増加していることに懸念を抱く

声が多くあったことから、東山泉ぼうさい連絡会の活動として110町内すべての「地域の集合場所」に統一のプレートを設置することにしました。

プレートデザインは、地域内に学舎を構える京都女子大学に協力を依頼し、学生が描いてくれたものから、住民や地域内に通学通勤する方等による投票で決めることにし「地域の集合場所プレートデザイン選挙」を開催しました。

WEBサイトを用いた「デジタル投票」と地域イベントの場を活用した「アナログ投票」を両立することで、子供から高齢者まで誰もが参加できるよう配慮し、地域内にポスターを掲示するだけでなく、全町内へのチラシ回覧や小中学校から子供にもチ

ラシを配布してもらい広く周知を図りました。

また、清水焼の陶業で栄えた地域特性を踏まえて、プレート素材は、地元陶業者によって1枚1枚手書きで色付けし焼き付けた「陶板製」にしました。多くの方が関わって完成したプレートは、町内会の協力により令和6年上半期に、すべての町内に取り付けることができました。



地域の集合場所に設置した陶板製プレート

4 おわりに

少子高齢化が進み地域役員の担い手不足が深刻になりつつあるなか、旧態依然の枠組みを超え、住民同士が支え合い防災活動を継続できる体制が構築できたことは、今後も災害に強いまちづくりを推進していくうえで、大きな意味を成すものと期待しています。

また、住民のみならず地域に関わる多くの人々の協力によって、地域の集合場所に唯一無二のプレートを取り付けることができました。プレートがあることで有事だけでなく、日ごろから住民が集い、井戸端会議が繰り広げられるような「地域の集合場所」になることを願っています。



防災訓練会場で実施したプレートデザイン選挙



プレートデザインを考案した学生に
当会会長から記念品を贈呈



誰一人取り残さない 防災プロジェクト(SEE 防災プロジェクト) ～多世代・障がい者による支え愛の防災地域づくり～



鳥取県米子市三柳団地2区自主防災会
統括防災部長 稲田 浩一

SEE 防災プロジェクト
(エスイーイー)

【S】 safe : 安全

【E】 evacuation : 避難

【E】 everyone : 全ての
全員の安全な避難【SEE】

《インクルーシブ防災》



令和6年度 合同防災フェスティバル参加者

三柳団地2区自主防災会は、鳥取県米子市両三柳(加茂地区)に位置し、約100世帯の自治会の自主防災会です。

平日昼間の災害時は、在宅者に障がいのある方や支援が必要な方が多く、避難の遅れや困難が想定されるため、防災会では「誰一人取り残さない防災プロジェクト」を立ち上げ、楽しい行事を通じて障がい者や高齢者、子ども連れ家庭が交流し、どんな状況でも命を守れる地域づくりに取り組んでいます。

平日昼間に発生する災害でも、声掛けや避難支援が必要な方に届くように、災害時要配慮者同士が助け合って避難行動をとる体制を整え、全員の命を守る仕組みを構築しています。

1 活動内容

「誰一人取り残さない避難」を目標に、防災フェスティバル、防災研修遠足、防災クリスマス会などの楽しい行事を通じて、多くの住民が交流し、互いに心配し合う「支え愛」の精神を育んでいます。

また、米子市社会福祉協議会の支援を受けて「支え愛マップ」を作成したり、近隣の自治会と交流事業をするなどし、活動の推進と拡大に取り組んでいます。

さらに、高齢者や障がい者を対象とした防災遠足や、子ども連れの家族との合同クリスマス会、学生や子どもボランティアが参加する防災フェスティバルなど、「楽しさ」を取り入れた行事を通じて、多世代・多様な住民の参加を促

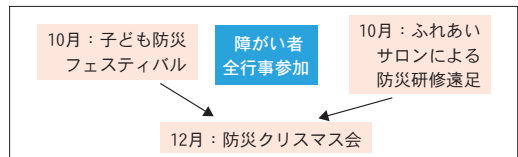
しています。

こうした防災行事では、「楽しく交流すること」をテーマに掲げ、地域全体のつながりを深めています。

〈直近2年間の活動紹介〉

【令和5年度】

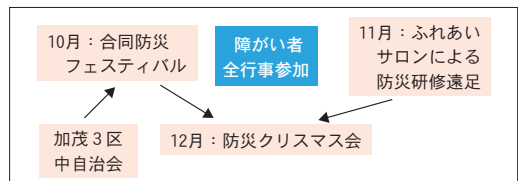
防災イベントで深まる世代を超えたつながり



それぞれの参加者が防災クリスマス会で交流し多世代の交流と「支え愛」の関係を深めた

【令和6年度】

近隣自治会との連携と要配慮者支援の強化



- ・ 青壮年世帯と、災害時要配慮者との交流が進んだ「顔が見える関係」
- ・ 支え愛地域の拡大を行った(近隣自治会との合同訓練)

各行事では、米子消防署や鳥取県消防学校、西部ろうあ仲間サロン会の協力を受けることで、防災会スタッフの負担を減らし、スタッフ自身も楽しめるイベントを実施しています。



防災フェスティバルで講師をする聴覚障がい者



防災クリスマス会で高齢者と子ども連れ家庭が多世代交流

防災フェスティバルでは、聴覚障がい者が講師となり、災害時に直面する困難や体験談を伝えることで、障がいへの理解を深めています。令和6年には、実際の火災現場での恐怖を語る講話も行われ、聴覚障がい者が健常者以上に強い不安を感じていることが参加者に伝わり、理解が一層深まりました。

外部からの依頼を受けて、「誰一人取り残さない防災」をテーマに講師を務め、多世代交流や障がい者とのコミュニケーションの大切さを発信し、「支え愛地域」の広がりにも貢献しています。

2 成果

防災会の役員は、高齢者のふれあいサロン活動に参加して高齢者や障がいのある方々と親しくなり、その経験を活かして子育て世代など他の世代との交流へと活動の幅を広げ、防災力の向上につなげました。

「支え愛マップ」の作成により防災会の体制整備が進み、高齢者や聴覚障がい者、子育て世代との交流を目的とした多彩な防災行事を展開できるようになりました。さ

らに、楽しい行事に防災学習を取り入れることで、障がいのある方々の避難支援体制も整い、青壮年が不在でも、顔なじみの高齢者や家族世帯が災害時に迅速な初動対応を行える関係づくりが進んでいます。

3 これからの活動

平時のコミュニケーションを活発にすることが、災害時に要支援者や要配慮者の命を守ることにつながると信じて、「無理なく」「楽しく」活動を続けていきます。

私（統括防災部長）は、防災会で行事企画を担う傍ら「消防庁 防災意識向上プロジェクト語り部」や「鳥取県 自主防災アドバイザー」の委嘱を受けております。

私たちの考えや活動をより多くの方に知っていただくため、今後も引き続き外部への情報発信を行ってまいります。

楽しい場所には、自然と人が集まります。笑顔が増えることで、さらに多くの人が集まってきます。

一人ひとりの温かさや優しさ、そして「支え愛の心」が、多くの命を守ることにつながるのです。

『鳥取県では、共に支え合い生きる“支え愛”のまちづくりを推進しています』

Instagram



@BOUSAIKAN2

Facebook



防災まちづくり大賞
第29回 受賞事例集



防災フェスティバル参加者は皆が笑顔です



命をつなぐ共助の力

—山陽小野田市セーフティネットワークの挑戦

山口県山陽小野田市セーフティネットワーク
会長 岡本 志俊



1 はじめに

災害は、いつ、どこで、誰を襲うか分かりません。だからこそ、私たちは「備える」だけでなく、地域でつながる「絆」が重要と考えています。

私たち、「山陽小野田市セーフティネットワーク」は、平成25年に設立した山口県山陽小野田市に所在する自治会単位の自主防災組織や防災士協会、各地区の地域運営組織から構成される防災組織の連合体となります。現在では市内世帯の95%がこのネットワークに所属しており、日々、地域の防災力を高めるため、自助・共助の仕組みを築いています。

この団体が生まれた背景には、全国各地で多発していた自然災害、特に本市で発生した平成22年の厚狭川氾濫という激甚災害があります。さらに平成23年の東日本大震災を契機に、単独の自主防災組織では限界があることを痛感し、そして広域での連携と自助・共助の必要性を強く認識したことがあります。

2 セーフティネットワークの取組

高齢化が進む本市では、次世代への引き継ぎも急務です。こうした課題に真正面から向き合い、持続可能な防災支援体制を構築するために、山陽小野田市セーフティネットワークは立ち上がりました。

我々の活動は、多岐にわたります。毎年開催される「防災フォーラム」では、大学教授や防災実務者などの有識者を招き、地域の防災リーダーや防災士、学校関係者、企業の担当者が一堂に会し、最新の防災知識や事例を



毎年開催している防災フォーラム

学び合います。令和7年度で13回目を迎えたこのフォーラムは、毎年会場を満員とし、市民の防災への関心の高さを物語っています。

また、各地域交流センターでは「防災講座」や「地区防災訓練」が定期的に行われ、地域の防災リーダー育成に力を注いでいます。さらに、小学校区単位での避難所運営等の地区防災訓練も毎年1回は実施しており、行政と教育委員会及び地域が一体となって防災・減災に取り組んでいます。

特筆すべきは、次世代への防災教育です。市内の小中学校では、児童・生徒を対象に「防災標語コンクール」を毎年実施しており、当初は夏休みの宿題として始まったこの取組も、今では授業の一環として定着し、応募数は年々増加し、対象児童生徒の約6割が参加するまでになりました。子どもたちが自ら防災を考え、言葉にすることで、地域全体の意識が高まっています。

「隣のおばあちゃんの家、無事だった？」

これは、令和5年度の地区の避難所運営訓練で交わされた、ある中学生の言葉です。令和2年から始まった「防災標語コンクール」などの防災教育により、災害時には「誰かが



防災訓練 1



防災訓練 3



防災訓練 2



防災マップ作成のまち歩き

助けてくれる」ではなく、「自分が誰かを守る」という意識が児童生徒の中にも根付き始めていると確信できる出来事でした。

さらに、セーフティネットワークでは「わが町の防災マップ」や「避難所運営マニュアル」の作成支援、防災資機材の貸出など、地域の実践的な防災活動を後押ししています。「この道は、車いすでは通れない」といった課題が見つかるなど、これらの取組は、単なる知識の提供にとどまらず、「自分たちの街を、自分たちで守る」という意識を育てています。

また、防災活動だけではなく、地域のお祭りやイベントも合わせて実施することで地域での絆を深めています。

3 結びに

防災は、「公助」を担う行政だけでは成り立ちません。「自分の命は自分で守る、地域の安全は地域で創る」を合言葉に、隣人との声かけやあいさつ、地域のイベントへの参加、行政や学校との連携——こうした日常の



お祭りでの焼き出し訓練

つながりが、いざというときの命綱になります。山陽小野田市セーフティネットワークは、自助・共助の力を信じ、助け合い支え合いの地域の絆を深めながら、災害に強いまちづくりを進めています。

終わりに全国の皆さん、どうかこの取組を一例として、あなたの地域でも「つながりによる防災」を始めてみてください。共助は、誰かを助けるだけでなく、自分自身を守る力にもなります。私たちの取組が、皆さんの防災活動の一助となり、みんなでつくる未来への備えになると信じています。



地域散策から始まった防災を考える 児童館の取組、学校を含めた勢理客 地域全体の防災避難訓練の10年

沖縄県浦添市 一般社団法人まちづくりうらそえ
(浦添市立森の子児童センター指定管理者) 代表理事 大城 喜江子



1 浦添市の紹介

うらそえ
浦添市は県都那覇市に隣接する地域であり、人口11万5,287人、平均年齢43.06歳の比較的若い市です。市内には小学校11校、中学校5校あり、11小学校校区に11の児童館、中学校区にはCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が配置されており、「沖縄一福祉の街うらそえ」を目指している浦添市です。

2 わが街勢理客

じっちゃん
当団体の運営する森の子児童センターは勢理客地域にあり、浦添市でも那覇市に一番近い地域です。人口4,503人、2,348世帯が居住しています。400年の歴史を有する国選択無形文化財の勢理客獅子舞があり、十五夜（旧暦8月15日）の祭りには獅子舞や伝統芸能が披露され、地域全体が賑わう一日になります。

3 防災の活動の始まり

平成26年（2014年）、日本NPOセンターの「どんどこプロジェクト」の助成金を頂き、中学生十数人が車いす体験や手話体験、車いすバスケット等の福祉体験を行いました。更にくまなく丁寧に地域を歩く、散策調査をした結果「勢理客地域避難マップ」が創られ、その活動を行った中学生から「普段の地域の繋がりが大事でしょう。地域あげての避難訓練が必要」の声があがりました。住んで良かったと思える地域、帰る場所があると思える地域、所属感、繋がりが持てる地域づくりを目指す取り組みにしました。一人の意見の大事さ、子ども（中学生）の意見でも社会が動くんだということを実感できる学びと、活動体験にすることを考えました。

あ じゃかわ
那覇市と浦添市の境い目にある安謝川、海拔2m地域であり、保育園が点在し多くの市民が

居住しており、また、1km以内で海に直結しているため、地震があつて津波があつた時の危険地域になっています。坂の多いこの地域、避難所である神森小学校に園児や住民が、どのように避難してくるかが、課題となっています。

4 これまでの取組

中学生の発した言葉を拾いあげ、平成27年（2015年）第1回目の避難訓練を中学生が企画しました。中学生団体のティーンズクラブ（こども実行委員）が中心になり、避難訓練に関するチラシを作り、2,000件のお宅にポスティングと避難訓練参加の呼びかけをすること、大人実行委員の皆さんには、行政への協力依頼と避難訓練当日の運営をすることをティーンズクラブにお願いされました。

初めて地域全体で行う避難訓練の開催に、大人、こどもの実行委員会の会議が13回持たれました。安否確認が必要や、備蓄米の配布はどうする、避難してきたときの会場はどうする、避難場所の体育館の鍵は誰が持っておくのか等々、色々議論されました。交通安全誘導係の獅子舞保存会の皆さん、受付係のボランティア高校生と防火女性クラブの皆さんが協力しました。保育園の園児、地域の皆さんが当日は450人余が参加していました。今日まで10年の間、マンネリ化した時期やコロナもありましたが、今なお継続している訓練です。

5 大人の学び

避難訓練のみでなく防災について毎年多くの学びの場をつくりました。避難してきたときにその場がどれだけ混乱するかの体験「避難所ハグ」、災害派遣医療チーム「DMAT」の米盛先生の「災害時の初期対応」のお話し、熊本県益城町広安小学校校長井出先生をお招きして「校長先生の避難所運営」災害時の学校の授業再開

と避難所運営のお話しをして頂きました。

浦添市全域に防災を考える取組として「どうする、どうなる、どうしたい、勢理客地域円卓会議」他を行っています。

6 こどもたちの学び

小中学生の子どもたちを防災キッズと呼んでいます。防災を防祭として行った時、綿あめ屋さんに参加して頂きました。不足の生活の中で、食事は勿論ですが、甘味物が心を潤すことを学んだと思います。また名護市の防災研修センターでは、震度7の地震体験、水圧体験等々、普段感じたことのない体験に、協力するって大事の声がありました。更に地域の自動車学校の協力で、その敷地内でテント泊と車中泊体験を行いました。

普段は中々入れない敷地での体験、こどもたちには遊びのように思えたかも知れませんが、避難所として体育館だけでは足りない場合の第2の避難場所になり得ることを全員で体験しました。これまで児童センターのプレイルームで行われていた防災キャンプが、小学校の校舎の中で行えるようになっていきます。家に帰れない状態を想定しての取組で、明かりのない、ガスの使えない、大人が一切口出しをしない、自分

たちで考えて行く不足いっぱい防災キャンプを近隣学童のこども達も一緒に行っています。

7 まとめ

防災避難訓練等々を10年継続して行っていることで、地域住民の意識が高まり、色々な意見とアイデアが出されます。災害時に一時的に避難できそうな建物調査や物品提供協力店舗調査や、また、実行委員団体に保管されている物品調査を行いました。

今年の避難訓練は、その調査を本にこども園から大鍋とガス窯、学童からこども用包丁他を持ち寄って、防災キッズのこどもたちが豚汁の炊出し体験を行い、大人たちに振舞いました。こどもたちの力も地域で役立つことの体験、みんなの力を合わせて行える共助、体験を通して自分自身の身を守る自助をこどもたちは学んでいます。

日本NPOセンターの助成金を頂いて継続できているこの事業ですが、今年逃げ地図を作りました。近じか下敷きにして小学校全生徒に配布します。児童館、地域、学校、多くの実行委員のこれまでの活動を基盤に、地域でこどもたちを見守る体制ができていることに、継続が力になることを実証しているように思えます。



防災キッズ集合



防災キッズブック



暗いなかでの
防災キャンプ食事づくり



2004年新潟県中越地震による 山古志地域の被害と復興

新潟大学災害・復興科学研究所 ト部 厚志



新潟県中越地震（マグニチュード6.8）は、2004年10月23日の午後5時56分に発生しました。本震の震源地は川口町（現長岡市）木沢付近であり、川口町で震度7、小千谷市と長岡市で震度6強を観測しました。この地震の大きな特徴は、本震に続いた活発な余震活動であり、余震によって建物被害や斜面災害が拡大しました。この地震による死者は68人、負傷者4,805人となり、住宅被害は全壊約3,000棟を含め約10万棟におよび、避難者は最大で10万人を超えました。この地震は、1995年の兵庫県南部地震が都市型の地震災害であったのに対して、中山間地域で発生した地震災害として被害状況はもとより復旧・復興についても大きな特徴があり、特にコミュニティを重視した復興の取組みは、その後の2011年東北地方太平洋沖地震、2016年熊本地震や2024年能登半島地震に基本理念が引き継がれ展開されてきました。ここでは、中山間地域の典型である長岡市・山古志地域（旧山古志村）の地震被害の概要を説明し、その復旧・復興の特徴を示します。

山古志地域の地震被害

本震が山古志地域南部に隣接することから、山古志地域においても強い地震動が観測され、多くの被害が発生しました。特に、地震発生と同時に多くの道路崩壊や斜面崩壊・地すべりが発生したため、各集落を結ぶ道路網は寸断され、麓の長岡市市街部、小千谷市、川口町（現長岡市）に通じる国道や県道が寸断されました。このため、発災時に山古志村にいた村民1,725名の全村民に避難指示が発令され、道路網が寸断されたところから、翌日から、近県からの支援体制にあった自衛隊・警察・消防のヘリコプターによる緊急避難が行われました。全村避難の実施は、火山噴火による島嶼での事例を除いてはじめてのこととなりました。当時の山古志地域の人口は約2,200名余りで、14の集落より構成されていました。主な産業は、棚田による中山間地農業（稲作）と棚田を利用した養鯉業となっています。また、例年3mの積雪を超える豪雪地域であり、冬期の生活に備えて社会基盤の整備が進められトンネルや道路網が築かれてきた地域のすべてのインフラが崩壊しました。

人的被害は、楢木地区において、牛舎の倒壊により2名（78歳女性、54歳男性）、間接死として山古志村職員の過労による交通事故（32歳男性）を含めて、3名の方を失いました。また、重傷者は12名、軽傷者は13名でした。2005.7時点での中越地震の全体の死者は48名で、地震関連外因死は18名、上記の2名の方を含めた12名の死亡原因は、住家の倒壊や斜面崩壊に住家や車が巻き込まれたことによるものであり、中山間地での地震災害の犠牲者の特徴とも言える人的損出が、山古志地域においても発生したことになりました。火災による被害は、種芋原地区において、ガス爆発による半焼1棟の被害が発生し、中越地震全体での火災発生は9件でこのうち本震によるものは1件、余震によるものが7件、翌日発生が1件となっています。1995年の兵庫県南部地震と比較して、火災件数が圧倒的に少ないことが特筆できます。建物被害は、旧役場の集計によると全壊328棟（285世帯）で全村（旧山古志村の世帯数700程度）の約41%にあたります。社会基盤の被害として地域の基幹国道である291号線は、地域内の多数の地点において、斜面崩壊、盛土の崩壊、地すべり等によって大きな損傷を受けており（写真1）、原型復旧が困難な区間ではルート変更による復旧が実施されました。ライフラインのうち電気は2005年

6月に一部復旧しましたが地震発生時はすべて停電しています。また、村内の携帯電話の基地局も損壊したため電波の不感地帯となり、初期の被災状況の把握や避難等の連絡等が行えず、集落の孤立とともに情報通信網も孤立した状況となりました。さらに、約40億円をかけて地震の2ヶ月前に完成した全村を網羅する上水道網は、道路の損壊とともに完全に寸断されました。加えて、当時の山古志地域は高齢人口比34.6%、生産年齢人口比55.6%を示していた地域で、農業と養鯉業を中心にしてきた地域でした。

斜面災害は、中山間地域の地震災害の特徴となっています。中越地震全体の斜面災害の発生箇所は約3,800箇所とされています。山古志地域での斜面崩壊や地すべりの規模はさまざまであり、大別すると①急斜面の表層崩壊（写真2）、②河川沿いの溪岸崩壊と③古い地すべり地に区分できました。このうち移動土砂量が100万 m^3 を超える地すべりは数箇所（東竹沢、寺野、大日山など）程度でしたが、地すべりや比較的大規模な斜面崩壊により、芋川流域（大きいものは5箇所）などで河道閉塞を起こしたことが特筆できます（写真3）。このように山古志地域は、住家の被害ばかりでなく農業を中心とした生活基盤、水道や道路などの社会インフラのすべてにわたってきわめて甚大な被害を受けており、これらの復旧には当時約1,000億円が見込まれていました。

建物被害の偏在と地質構造

山古志地域は、建物被害をはじめ多くの斜面災害によって、道路・ライフラインの社会基盤や生業（農業、養鯉業など）に大きな被害を受けました。建物の倒壊・大破率は、全体としては約20%で斜面要素のものを含めると約40%の被害率となっていました。この被害率は、旧川口町や旧堀之内町で被害が甚大であるとしている地区と同様

となっています。しかし、地区ごとにみると、倒壊・大破率には数%程度から50%以上までの大きな違いがみられ、特に梶金・池谷地区では倒壊・大破率が50%を越え、斜面要素の被災も合わせると70～90%の倒壊・大破率を示し、地区全体が壊滅的な被害を受けていました（図1、卜部ほか、2005）。このような建物被害の偏在は、建物構造の新旧ではなく、より深部の地質構造と関係していることが指摘



写真1 道路の盛土部分の崩壊（池谷集落）
（2005年6月撮影）



写真2 大規模な表層崩壊（南平地区）
（2005年6月撮影）



写真3 芋川の河道閉塞による木籠集落の湛水
（2005年6月撮影）

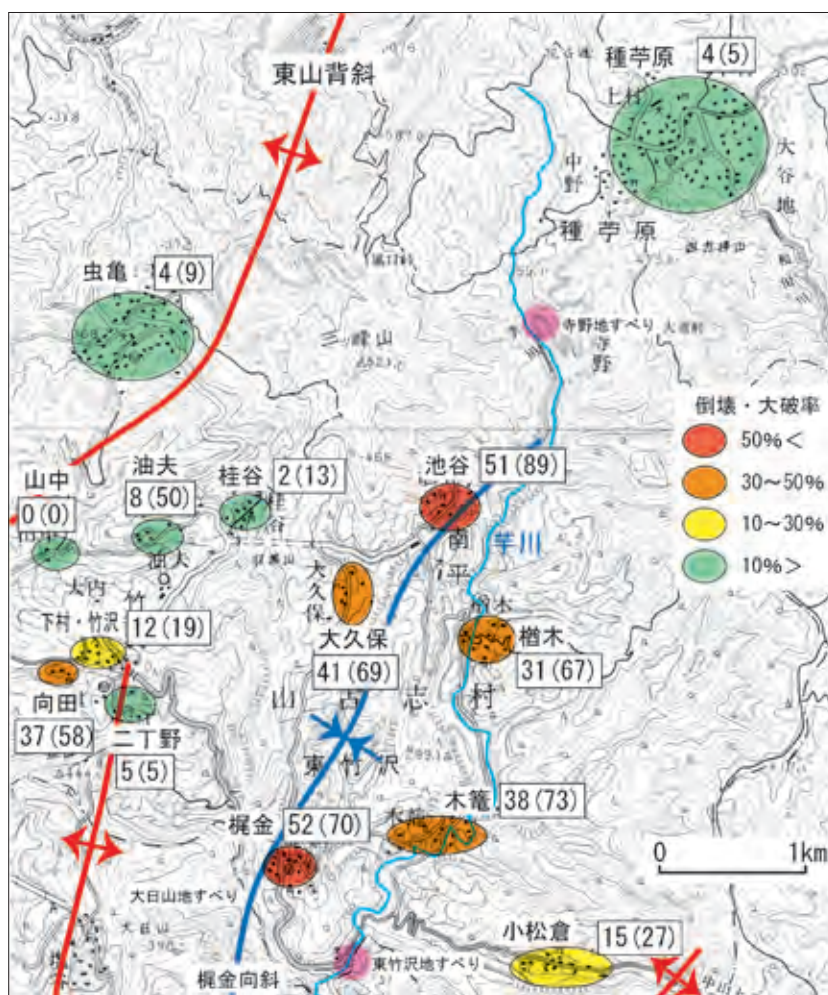


図1 山古志地区の集落の分布と建物の倒壊・大破率（卜部ほか、2005）
各集落の数字のうち左側は地震動による建物の倒壊・大破率を示し、右の括弧内は斜面性の
損壊を含めた建物の倒壊・大破率を示す。

されています。地質構造によって、部分的に強震動を受け、建物被害や斜面災害が集中するという指摘です。このような被害の特徴は、旧堀之内町新道島地区、旧川口町和南津・田麦山・小高地区でもみられ、卜部ほか（2006）はこれらを地質構造に起因した激震ゾーンとして指摘しています。この激震ゾーンは、地震の発生した震源地周辺ということではなく、地質構造に起因した強震動現象と考えられます。内陸の直下型地震において同様な現象は、多くの地震災害において認められ、既知の活断層による強震動分布の予測に加えて、より大局的な見地での地質構造を把握することにより、将来の直下型地震による強震動の分布を推定することにつながっています。

山古志地域のめざした創造的復興

2004年中越地震では、原形への復旧にとどめず創造的な復旧・復興を志向しました。この目標に向かって、行政や民間により創造的な復興を目指したさまざまな取り組みが実施されてきました。まず、初期の復興にあたり既存のコミュニティを重視した多様な取り組みが実施されました。これは、1995年

兵庫県南部地震での復興に際して、結果論的にはコミュニティを重視した復興モデルが提案できなかったことを受けて、約10年後の災害において中山間地域のモデルを構築しようという多くの取組みがなされました。このコミュニティを重視した取組みは、国内の多数を占める中山間地域の復興モデルとして、その後の災害において個々の地域に即した形で基本理念として展開されています。

山古志地域は、当時から農業や養鯉業を生業とした地域でコミュニティとしての結束は高い地域でした。このような地域での災害からの復興として、既存のコミュニティを活用し再構築していこうとする取組みは、兵庫県南部地震のある意味失敗事例を引用しなくても、自発的に発生した動きかもしれません。しかし、その後の国内での地震災害においては、既存コミュニティを再建する取組みがいかに困難であるかを示しています。例えば、2011年東北地方太平洋沖地震による津波と原発事故による被災地では、想定外の広域のかつ即時避難行動が発生しています。中越地震時のように同じ仮設住宅で既存コミュニティにより将来を議論する環境はありませんでした。一方、熊本地震や能登半島地震において、中越モデルであるコミュニティという基本理念は、地域に適応した形で受け継がれています。

コミュニティを志向した中越地震からの復興のなかで、特筆すべき具体的な取組みとして“復興支援員”と称される事業があります。これは、地域外からの滞在型人的支援の一つとして事業化され、復興初期の地域のコミュニティを創るのではなく、裏方（ファシリテーター）としてまとめる役割を担いました。これは、行政が一方的に決める復興プランではなく、住民との共創による地域の再建をめざした取組みとして確立し、現在は災害復興ではなく地域支援員と称される制度となり、過疎・高齢化が進む地域のチカラをサポートする役割に展開しています。

また、山古志の復興の20年をみると、初期のコミュニティを重視した復興支援のその先が見えてきます。山古志地域も復興初期は、民間からの多くの支援、住民向けの自立支援（販売や食堂などの施設支援）を受け、交流人口としては活発な多数の取組みが展開されてきました。その後の展開は変わります。これらの取組みには、地元としては謝意の他にありませんが、世代の高齢化を受けて受援（支援を受け入れるチカラ）が小さくなってきました。そこで、山古志地域では、つながるという視点での新たな取組みも展開されています。動物セラピーとして寄贈いただいたアルパカの事業展開もありますが、Yamakoshi NFT（デジタル村民）としての取組みも発生してきました。実際に山古志には来なくても、デジタルとしてつながるという支援形態です。会員は山古志地区の住民が現在700名程度であるのに対して、約1000名ものデジタル村民が登録され「意識していく」という輪でつながりを展開しています。

山古志地域の2025年現在の人口は700名程度なので、中越地震が発生しない場合に想定されていた過疎・高齢化のスケールを“20年先”に進めていることとなります。これは、山古志がめざした創造的復興の評価として、人口減少の指標では「未達成」という評価になります。しかし、これは特定の数字の指標です。現在も山古志地域は、「住みたいと思う人が住み続けられる地域」を志向した取組みを続けています。この山古志の取組みの多様性と成否は評価を受けるべきですが、2011年東北地方太平洋沖地震、2016年熊本地震、2018年胆振東部地震、2024年能登半島地震の被災地が今後を経験する道として、山古志の取組みを先例として取捨選択しながら、展開していくことを望んでいます。

ト部厚志・高濱信行・片岡香子・本郷美佐緒・鈴木幸治・安井賢（2005）山古志地域の地震被害：地学団体研究会専報、54、60-67。

ト部厚志、片岡香子、本郷美佐緒、鈴木幸治（2006）新潟県中越地震による建物被害分布からみた激震ゾーン：地球、号外・2004年新潟県中越地震、53、126-132。

名張市百合が丘 東3番町女性防火クラブ

三重県名張市百合が丘東3番町女性防火クラブ
委員長 山田 泰子



私は、三重県名張市の百合が丘東3番町女性防火クラブ委員長の山田 泰子と申します。私たちの活動をご紹介します。

名張市は、三重県の西部に位置し、古くから東西往來の要所、宿駅として栄えてきたところで、赤目四十八滝や香落溪など自然豊かな景勝地にも恵まれています。昭和40年代以降は関西方面のベッドタウンとして急速に発展し、里山の原風景が広がる農村集落と成熟した住宅地が共存する街並みが広がっています。

さて、私たちのクラブは平成7年11月12日に結成し、丘陵地に開発された新興住宅地で活動しています。

結成当初から自治会と連携して年末の夜回りや防火映画上映などの活動を行い、また、毎年貴協会に共催いただいております消防フェスティバルや名張市防火協会と行う1日消防長行事などを通じ、地域だけでなく広く市民に対しても防火啓発活動を行ってきました。

しかし、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの人が集まるような活動はなかなかできず、防火啓発グッズの配付などの活動を通じ

た防火啓発活動しかできないような状況が続いていました。

そういう状況の中、今年度は新たな活動として貴協会の助成を受け「女性防火クラブ員普通救命講習会」を開催し、救急隊が現場に到着するまでの間に適切な応急手当を実施することできるバイスタンダーを養成することができました。

こういった新たな活動や日本防火・防災協会会長表彰の受賞を励みとし、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、今後も活動を行ってきたいと思っています。



和歌山市加太地区 防災会

和歌山県和歌山市加太地区防災会
会長 藤井 保夫



加太地区防災会は、災害による被害の防止と軽減を目的に、平成7年4月1日に発足しました。加太地区は、紀伊水道の沿岸部に位置していることから、南海トラフ巨大地震が発生した場合、低地の大部分が浸水する想定となっており、対策を必要としています。

防災会では、南海トラフ巨大地震への対策として、地区の住民を対象とした避難訓練のほか、それに合わせて避難所開設訓練や炊出訓練などの防災訓練を定期的に行っています。

そのほかの活動としては、地域の被害想定・避難経路等を把握し、各種災害からの早期避難につなげる地区防災計画を作成しました。地区防災計画を作成する際には、ワークショップを開催し、災害から命を守るために住民一人ひとりがどのように避難するべきか、避難行動要支援者の避難支援をどのように行うかについて考えました。

また、加太地区に居住する避難行動要支援者を対象に個別避難計画が作成されたことをきっかけ

に、防災訓練では避難行動要支援者本人と民生委員等の関係者に参加していただき、要支援者各人が設定した避難場所へ避難する訓練を行いました。

今後も地区における防災力の向上と住民の防災意識の啓発に取り組み、災害による被害の防止と軽減に努めてまいります。



藤崎町藤崎保育所 幼年消防クラブ

青森県藤崎町社会福祉法人 伸栄会 藤崎保育所
代表者 三浦 真紀子



藤崎保育所幼年消防クラブは平成24年4月に結成し、主に5歳児がクラブ員となり、日々の活動を行っております。

クラブ結成当初は、火災予防の取り組みを保育所内外にどう伝えるか悩み、取り組みの一つとして、伝統ある縄振りや梯子乗りをやってみようとなりました。まず、軽くて見栄えのする小型軽量の縄と、安全のために土台にしっかりと固定した特製梯子を製作しました。大変だったことは、子供たちができるように独自の縄振りの振り付けと梯子乗りを考案したことです。毎年指導する先生たちが粘り強く指導し、代々引き継がれています。

訓練した縄振りと梯子乗りは、保育所の運動会やお遊戯会、町が主催するイベントで保護者や地域の方へ広く「火の用心」を呼びかけるために披露し、多くの方からお褒めの言葉をいただきました。子供たちはたくさんの人の前で堂々と披露し

ており、それを見ている年下の子供たちは憧れを持ち、自分たちが縄振りと梯子乗りをするのを楽しみにしています。

藤崎保育所幼年消防クラブとして保護者の方の理解を得て、今日まで活動してきました。これからも、子供たちが防火防災について楽しく学べる環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。



茨城学園 少年消防クラブ

茨城県立茨城学園
園長 関根 正弘



本園は県内唯一の児童自立支援施設として、地域や家庭で様々な課題のある児童を受入れ、健全な心身を育成するとともに子どもたちが社会の一員として自立できるよう、規律正しい日課のもと支援を実施しています。防災対策としては、毎年消防計画を策定し、地震や火災等の場面において児童と職員が安全を確保しながら迅速に避難することができるよう、月毎に様々な想定の下で防災訓練を実施しておりますほか、那珂市消防本部のご協力により署員の方々を講師としてお招きし、消火器の適切な使用方法や煙体験などの訓練も行っているところです。

また、少年消防クラブの活動では、消防署での防火予防学習や放水体験、消防車両の乗車等により、参加した子どもたちが楽しく消防活動を実感して広く防災活動を学ばせていただいております。重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

本園としては、子どもたちが日々集団生活を過ごす中で、常日頃から防災意識を持ち、災害時には落ち着いて的確な対応ができるよう防災教育に引き続き取り組んで参ります。



消防署での体験学習の様子



内閣府
Cabinet Office



11月5日は 津波防災の日 世界津波の日 より高い安全な場所へ



内閣府 津波防災 検索



11月5日は広く津波対策についての理解と関心を深めるための「津波防災の日」として「津波対策の推進に関する法律」により定められています。この日は、嘉永七年／安政元年11月5日（太陽暦では1854年12月24日）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人々を高台に避難させて救った濱口梧陵氏の逸話にちなんだ日です。この逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られました。

幕末…
それは内憂外患の時代でした。
自然災害も憂患の一つ。
江戸を安政2年には地震が
安政3年には台風が襲いました。
まさに「複合災害」です。

学び、備えるのは今です。
ぜひ企画展をご覧ください！

会期：10月1日(水)～
2026年5月29日(金)

会場：防災専門図書館



東京都千代田区平河町2-4-1
日本都市センター会館8階



【編集後記】「富士山噴火の降灰被害」

8月26日の火山防災の日にあわせ、政府が富士山の噴火による被害イメージ動画を公表した。大量の降灰による被害を主とした10分程度のものだが、実際の噴火映像やCG画像を駆使しており、真に迫るものがある。1707年の宝永噴火と同規模の噴火が起きた場合の想定で、100キロ離れた東京の都心では5センチの火山灰が降り積もるといふ。国民の多くは、火山灰を目にする機会はなく、その性状や影響について想像することは難しいだろう。火山灰は、水分を含むと重くなり老朽家屋が倒壊する危険もある。また、電線に付着すると停電を誘発し、ガラス質の細かな粒子が様々な機器に障害を引き起こし、電力や交通・通信をはじめライフラインに多大の被害をもたらす。眼や呼吸器など人体にも影響し健康への被害も懸念される。動画は、我々に高度化した近代都市のもろさを知らしめるもので、その重大性を認識し、対策を講じていかねばならない。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2025年10月号（通巻64号）

■発行日 令和7年10月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 高尾 和彦

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館内）

TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

完全オンライン型講習のご案内

甲種防火管理新規
乙種防火管理



防災管理新規
防火・防災管理新規

甲種防火管理再講習
防火・防災管理再講習

(注意) 日本防火・防災協会(旧称: 日本防火協会を含む。)が発行した修了証をお持ちの方に限ります。



カメラ機能付
端末

インターネット環境でPCや
スマホなどで受講可能です。



マイナンバー
カードの撮影

運転免許証(運転経歴証明書を含
む。)でも受講可能です。



クレジット
カード決済

決済後のキャンセルは
できません。

甲種防火管理新規講習

全受講時間 10 時間 (概ね)
受講期間 12 日間
受講料 8,000 円 (税込み)

防災管理新規講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

甲種防火管理再講習

全受講時間 2 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

乙種防火管理講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

防火・防災管理新規講習

全受講時間 12 時間 (概ね)
受講期間 14 日間
受講料 10,000 円 (税込み)

防火・防災管理再講習

全受講時間 3 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,500 円 (税込み)

お申込みは 日本防火・防災協会 オンライン専用ページへ



一般財団法人
日本防火・防災協会

<https://nbk-online.jp>

